

平成23年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年3月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成23年3月9日 午前10時03分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成23年3月9日 午後4時02分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	筒井 保
	副市長	中島 庸二	産業建設課長	松尾 龍則
	教育長	杉崎 士郎	学校教育課長	福田 義紀
	会計管理者	田中 明	社会教育課長	
	嬉野総合支所長	坂本 健二	総務課長(支所)	永江 邦弘
	総務部長	大森 紹正	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	企画部長	中島 文二郎	新幹線整備課長	須賀 照基
	健康福祉部長	石橋 勇市	観光商工課長	三根 清和
	産業建設部長	一ノ瀬 真	健康福祉課長	西田 茂
	教育部長・教育 総務課長兼務	宮崎 和則	農林課長	
	総務課長(本庁)	中島 直宏	建設課長	中尾 嘉伸
	財政課長	徳永 賢治	環境下水道課長	池田 博幸
	市民税務課長(本庁)	渕野 美喜子	農業委員会事務局長	土田 辰良
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	水道課長	
	地域づくり課長	山口 久義	選挙管理委員長	
	福祉課長・こども課長兼務	江口 常雄		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

## 平成23年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成23年3月9日（水）

本会議第2日目

午前10時 開議

### 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口政人	1. 認知症予防対策について 2. 生活保護者の対策について 3. 財政指数の改善について
2	神近勝彦	1. こども手当について 2. 総合特区法案について 3. 緑の分権改革調査について 4. 国道34号の歩道設置について
3	平野昭義	1. 結婚支援について 2. 企業誘致と農園開発について 3. 大型道路開発について
4	梶原睦也	1. 在宅医療廃棄物について 2. ワクチン接種助成について
5	織田菊男	1. 嬉野市総合計画について 2. 環太平洋連携協定について

---

### 午前10時3分 開議

#### ○議長（太田重喜君）

それでは、本日の会議を開きたいと思えます。

本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。5番山口政人議員の発言を許します。

#### ○5番（山口政人君）

皆さんおはようございます。5番山口です。傍聴席の皆さんは早朝より大変御苦労さまです。

それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をいたしたいというふうに思えます。

今回は3点質問をいたします。

第1点目は、認知症の予防対策についてでございます。

人は健康に老いたいと願ってはおりますが、高齢になるほど体のあちらこちらに障害が生じ、入院、通院など不本意な生活を余儀なくされるのが実態であるというふうに思います。問題は認知症対策であります。高齢化が進む中、認知症の方を抱えている家庭の家族の悩みは極めて深刻なものがあります。多大な犠牲を強いられていると思います。

そこで、次の点について伺います。

1番目として、該当者の把握はどのようにしているのか。

2番目として、家庭介護者の心労に対する解消問題はどのようにするのか。

3番目として、家庭看護の方法について啓発はどのようにするのか。

続きまして、生活保護者対策についてでございます。

人は、自分の生活は自分で守りたいと念願をし、それぞれに努力をしております。しかし、幾ら努力をしても生活弱者が出ることも否定し得ない事実であります。

そこで、次の点について伺います。

1点目は、本市の生活保護率は類似した他市と比較してどうなのか。

2番目として、保護世帯の実態把握はどのようにしているのか。

3番目として、保護世帯の子供の教育対策は心配ないか。

続きまして、財政指数の改善についてでございます。

地方財政については、今、危機的状況にあると言っても過言でないというふうに認識をしております。

そこで、財政力指数は将来に不安はないのか。

経常収支比率は依然として高い水準にあるが、今後の改善策を伺う。

また、公債費負担比率も高くなっているが、将来の財政運営に問題はないのか伺う。

壇上にては以上で質問を終わりますが、再質問については質問席で行いたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

皆さんおはようございます。傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御臨席に心から敬意を表します。

それでは、5番山口政人議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目が認知症の予防対策について、2点目が生活保護者の対策について、3点目が財政指数の改善についてでございます。

2点目の生活保護者の対策については、教育長への一部お尋ねでございますので、教育長からもお答え申し上げます。

まず、1点目の認知症予防対策についてお答え申し上げます。

高齢時代になり、さまざまな状態での介護、看護が必要になっている方々が増加いたしております。御意見の認知症につきましては、発病された御本人はもとより、家族の皆様の御苦労が大変な御負担になられることは承知いたしております。また、発症される年齢につきましても個人差があり、高齢者だけの発症ではないと言われております。また、発症の症状につきましてもさまざまでございます。また、発症する原因につきましては、いまだ十分に解明されていないと言われております。

患者数の把握についてでございますが、市内の患者の皆様を正確に把握するのは困難な状況でございます。現在、民生委員さんや在宅介護支援センター、地区の方からのお知らせ、市の保健師の活動報告などにより把握をいたしておるところでございます。嬉野市内でも先日セミナーを行ったわけでございますが、今後も増加するものと言われておるところでございます。嬉野市といたしましては、ユニバーサルデザイン推進の市でもありますので、全職員が認知症サポーターになるよう講習を受講いたしたところでございます。オレンジリンクを取得いたしましたので、今後はサポートできる実践を行ってまいりたいと考えております。

また、受診の勧奨や介護保険の申請、サービスの利用などの紹介などもできるよう努力してまいりたいと思います。家庭内で患者さんを抱えられますと大きな負担になりますので、でき得る限り連携をとるようにいたしております。家族介護者交流事業を社会福祉協議会に委託事業としてお願いをいたしておるところでございます。平均で20名程度の御参加をいただいております。在宅介護の悩みや経験談などを語り合う場、たまにはリフレッシュしていただくことなども組み合わせて行っておるところでございます。

また、ショートステイの利用やケアマネジャーとの連携、医療機関との連携などにも対応などしていただいて、御支援をしておるところでございます。御家族だけで問題を抱え込まれないよう、できる限り御利用いただければと思っております。また、民生委員さんにも御協力をいただいておりますので、地域での見守りなどをできるだけしていただくようになっております。

加えて家庭看護の方法につきましては、正しい対処法を理解して対応していただくのが肝要でありまして、講演会を開催したり、家族介護者交流事業に参加していただいたりしているところがございます。また、できましたら発症当初、最初から医療機関と緊密な連携をとっていただくようお願いをしておるところでございます。また、家族の方々に過度な負担にならないように保健師などが相談をお受けしながら対応もしておるところでございます。

加えて市民の皆様のお心構えも必要になりますので、市の広報についても取り組むようにいたします。認知症サポーター養成講座を開催いたしております。現在まで400人程度が受講していただいております。平成26年度までには926人の受講を目指しております。今後とも地域や企業、組織、団体など認知症の方やその家族を温か

く見守りサポートできるように市報などで広報を行って、サポーターへの受講を呼びかけていき、嬉野市全体で支えられる運動を広げてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、2点目の生活保護者の対策についてでございます。

現在の景気低迷の中で、生活が困窮されている方々が増加いたしております。嬉野市といたしましても、さまざまな施策を展開することにより、活性化、雇用の拡大などに取り組みを進めてまいりました。しかしながら、努力しながらもさまざまな事情により生活が困窮される方のセーフティネットとして生活保護制度を御利用いただいております。

お尋ねのほかの自治体と比較しての件数でございますが、人口規模から比較しますと、嬉野市の生活保護は多くなっているところでございます。県内でも多い自治体のほうに入っております。全国平均よりは低くなっておりますけれども、佐賀県の平均よりは多くなっております。また、増加のペースにつきましては、一昨年の上ごろからふえておるところでございます。

実態の把握につきましては、各地区の民生委員さんなどが地域活動の中で把握をいただいております。また、毎月市役所担当職員が把握いたしております、適切な運用に努めておるところでございます。世帯を高齢者、母子、障害者、傷病者、その他世帯の5種類に分類し、さらにそれぞれケースを5つのケースに格付して世帯訪問調査を行っておるところでございます。

次に、保護世帯の子供の教育問題についてでございますが、生活困窮の中で申請をしてこられますので、さまざまな課題を抱えておるところでございます。しかしながら、できる限り子供たちは健全育成していただくよう、制度を利用して御努力いただいております。市役所の担当といたしましても、細かに実情を把握する努力をいたしながら教育環境を整えるように支援をいたしておるところでございます。

次に、財政指数の改善についてでございます。

嬉野市の財政状況につきましては、さまざまな行財政改革を継続しながら健全財政を目指して努力している最中でございます。三位一体改革の実行により地方交付税が減額になり、さまざまな数値が悪化をいたしたところでございます。しかしながら、市民の御理解をいただきながら、経費節減と活性化への投資バランスをとってまいりました。現在の嬉野市の財政状況につきましては、県内自治体との比較でも中位にあるととらえておるところでございます。また、指数的にはすべての指数で危険範囲を示す数値はございません。今後も市民の御理解をいただきながら、適切な財政運営に努力してまいりたいと思います。

御意見の経常収支比率につきましても、保健福祉関係の予算の増加により投資的な経費を辛抱せざるを得ない場面はございます。しかしながら、政策遂行に人に優しい施策への投資として御理解いただければと考えておるところでございます。

公債費の負担率につきましては、適切な範囲の中で取り組んでいるものと考えておるところ

ろでございます。今後も国、県の予算自体も少なくなっただけでありますが、できる限り有効利用できる国、県の制度資金等も利用しながら、活性化に向け努力をしてみたいとお考えのおところでございます。

以上で山口政人議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

保護世帯の子供たちの教育についてということでお答え申し上げたいと思います。

保護世帯の方につきましては、福祉サイドから出されております保護費の中に教育に関する補助が組まれております。このほかに文科省からの補助として、学校保健法施行令第8条で定められております疾病に関する医療費、具体的に申し上げますと、結膜炎とか、中耳炎とか、虫歯、寄生虫などがございますけれども、そういうものとか、小学校6年生と中学校3年生で実施されます宿泊を伴った修学旅行費についても補助がなされているところがございます。

さきに申し上げました医療費につきましては、かかった治療費の保護者負担分全額を対象といたしております。

なお、修学旅行費につきましては、交通費、宿泊費、見学料及び均一に負担すべきものとなる諸経費、例えば、記念写真代、医薬品代、旅行傷害保険料などがございますが、そういうものを実費として補助しております。このように、できる限りの教育的配慮はなされているものと考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

それでは、順次再質問をしていきたいというふうに思います。

まず、認知症予防対策についてでございます。

この認知症の患者さんにつきましては、平成25年には全国で約250万人に急増するというふうに予想をされております。嬉野市としては、さきの市長の答弁では把握は難しいというようなことを言われましたけど、大体の数字でいいですので把握ができていれば教えていただきたいというふうに思いますが。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

程度の差とかいろいろございまして、把握は難しいんですけれども、先ほどお答えの途中で申し上げましたように、家庭介護の支援の組織で活動していただいている方は、大体20名ほどは御参加いただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

20名ぐらいというようなことを言われましたけど、その中で在宅と施設入所、それぞれ割合がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在お答え申し上げましたのは、大体在宅中心ということでございました。施設入所につきましては、先ほど申し上げましたように程度の差がいろいろございまして、そこら辺については十分把握ができておらないということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

高齢者の生活実態調査があつていたというふうに思いますが、その中で認知症の把握についてはどういった取り組みをされたのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

お答えをいたします。

今、介護保険事務所から調査をしているのはこういうものかと思うんですけれども、高齢者要望等実態調査ということで調査をしております。これは3年に1回の計画の改定の中で要望をお聞きするわけですが、この中では、質問の2に「介護、介助が必要になった主な原因は何ですか」ということで13か14項目にありますけれども、その6番目に「認知症、アルツハイマー病等」というのがあります。それと、問8の「健康について」というところでクエスチョン2の「現在治療中または後遺症のある病気はありますか」という中で、19項目ぐらいありますけれども、その14番目の中に同じく「認知症、アルツハイマー病等」ということであります。

今、担当しております保健師にちょっと事情を聞いてみますと、本人は答えられないんじゃないのかという問い合わせをしましたが、一応家族の方にも一緒に同席していただきまして、家族の方に聞いたり、あとは保健師は大体自分の担当している世帯に行っておりますので、認知症に関しての様子はある程度わかると、行っているところに関してはですね。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

そういった取り組みをされておるといようなことですが、やはり健診あたりでもそういった取り組みを今後はしていくべきではないかというふうに思います。

そういった関係で、介護保険のサービスを受けられるなら、初期の認知症と思われる方に対する公的サービスというのはどういったものがあるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

介護保険上は、要支援もしくは要介護の認定を受けていただいた方がサービスを受けられるということになりますけれども、先ほど市長が申し上げましたように、潜在的にとか、在宅でとかいうことでおられる方に関しては社会福祉協議会に委託をして、家庭で介護をされておられる方たちの研修とかをしておりますけれども、そういうことを通じてということでは、具体的には今のところはありません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

ことしの1月の20日前後にサポーターの養成講座がありましたけど、新聞あたりでも載っていましたが、嬉野市は全職員が講座を受けられたというようなことでございますが、臨時職員を合わせて約300名ぐらいの職員がいらっしゃるといふふうに思いますが、全員が受講されたというふうに理解をしいいのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

開講するときは全員ということで一応目標は立てておりましたけれども、やっぱり業務の都合とかで最終的には160名程度が受講しております。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

こういったことは、やはり職員が率先して受講されるべきじゃないかというふうに私は思いますので、ぜひ残りの方も受講していただきたいというふうに思います。

地域の方が認知症という病気をよく理解し、そして、見守るためには地域サポーターの養成が必要ではないかというふうに思いますが、現在立ち上げている地域コミュニティ、あるいは老人会、それから婦人会、こういうふうな方々に積極的に協力をお願いしたらどうかというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

今、議員に御指摘をしていただきましたけれども、23年度については、今言われましたように地域コミュニティとか、いろんなお客さんが見えるところとかに働きかけをして、講座を開催していきたいというふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

この認知症の方につきましては、やはり施設に入れたくても徘徊とか、それから暴力、そういったものがあつた場合には入所を断られるというようなケースも出てくるというふうに思います。非常に深刻な問題でありまして、家族としても気のおさまるときがないというふうに思います。そういったことで、行政としてバックアップをするためにも広域的な取り組みが必要ではないかというふうに思いますが、そういった考え方はお持ちでないでしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

認知症に関しては、ずっと以前から言われておりましたけれども、最初から申し上げていきますように、この数の把握というのがなかなか難しく、具体的な対応がなかなかできないというふうに思いますけれども、議員おっしゃったように、全国で——そうですね、最初に私が持っていた資料は210万人ぐらいと、次に最近インターネットで開くともう270万人ぐらいいるということですので、その率からいくと、嬉野市内にも450から600人ぐらいの数になるということですので、その把握の仕方とか、やっぱり研究はしなくてはいけないのかなと思いますが、今後、どういうふうに対応していくのかというのは、もっと大きな枠の中で取り組む必要があるかなというふうに福祉課としては認識をしておりますけれども、検討をさせていただきますと思います。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

非常に把握についても難しいというようなことでございます。私もそういうふう感じてはおりますけど、やはり広域的に取り組む場合でも、徘徊の発見とかの場合には警察、あるいはタクシーとか、それから行政、地域、そういったものが連携をしなくちゃいけないというふうに思いますので、そういったこともぜひ取り組みをしていただきたいというふうに思います。

それと、市長の答弁では市の広報でも取り組みたいというようなことございましたけど、いざ自分の家族が認知症になった場合にはどうしていいのかわからないと、その対応はなかなかどうしていいのかわからないというようなことになろうかというふうに思いますので、家庭にそういった対応のアドバイス集とか、そういったものを発行したらどうかというふうに思います。いかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

福祉課長。

**○福祉課長（江口常雄君）**

この一般質問をいただいたときに、市報に介護保険事務所からのページが1ページありますけれども、そういうのをさかのぼってずうっと2年半ぐらい見てみましたけれども、認知症に関してのお知らせの部分がないというふうに私も確認をいたしましたので、もっとお知らせをしていくということを福祉課だけではなくて、いろんな方面からできると思いますので、そういうことは新しい課題として取り組むべきではないかなというふうに思っております。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

平成24年度には介護保険制度の見直しがあるというふうに聞いておりますが、その中で認知症対策についても手厚いサービスが受けられるものというふうに私は思っておりますが、そういった見通しはどうなんでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

福祉課長。

**○福祉課長（江口常雄君）**

今回取り組んでおります高齢者予防等実態調査がその計画の基礎になるというふうに思いますので、この調査の中で認知症が大きな問題であるということであれば、やっぱり大きく取り上げていただくことになるかなと思うんですけれども、介護保険事務所の業務になって

おりますので、そこら辺は要望等を入れながらしていきたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

認知症については、これから大きな施策だというふうに思いますので、いろんな取り組みをぜひ強化してもらいたいというふうに思います。

次に、生活保護者対策についてでございます。

今、市長のほうからは人口規模から見て県内でも多いほうであると、昨年からふえているというようなことを言われましたけど、その中で働ける人と病気、あるいは障害を持った人で働けない人の割合というのはどうなっているのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

現在、290名ぐらい保護人数がございますけれども、そのうち、これは22年4月1日現在の稼働年齢層といたしますが、18歳から64歳の者の稼働状況というところでの数を見ますと、稼働年齢層の者の総数は126名、そのうち稼働能力を有する者の数は59名、そして、実際に稼働しておられる方は29名というふうになっておりますので、290名ぐらい保護者がおられる中で、結果として働いておられるのは約1割程度ということになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

働ける人の割合は1割程度というふうなことでございますけど、生活困窮者のための制度には幾つかあるというふうに思いますが、窓口が市役所、あるいは社会福祉協議会、あるいはハローワークといったものがあるというふうに思いますが、この制度を利用しにくいといったような声はあっていないのかどうなのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

そうですね、利用しにくいという表現で私たちのところに声が届くものは余り聞きません。実際、窓口で相談にお見えになって、内容が保護に関する相談であれば保護グループの者が対応いたしますけれども、もっと広く、先ほどおっしゃられたハローワークであるとか、社協であるとかと、いろんな枠の中でそういう声があるのかどうかはわかりませんが、私たちが直接窓口で受け付ける分については、利用しにくいというふうな表現でのことを耳にした

ことは今のところありません。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

今、そういった声はまず聞かないというようなことですが、今、自立支援プログラム実施要綱を作成して取り組んでいるというようなことを伺っておりますが、具体的にどこまで取り組みが進んでいるのか、その結果、自立に至った成果があっているのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

今おっしゃっていただいたプログラムには、生活保護受給者等就労支援事業活用プログラム実施要領というのと、あと多重債務者等支援プログラム実施要領というのが、2つほどうちでは決めておりますけれども、このプログラムによってとかということでは、具体的に類型化はちょっと私の中ではあれですけど、実際にはトータルな中で、生活相談に来られたときにトータルにこの部分は確実にお話を聞いて指導できる分は指導していくということとなっておりますけれども、就労支援等については、稼働年齢の方の相談についてはやっぱりそういう支援をするんですけれども、今、リーマンショック以後は働く場所そのものがなくなってきておまして、働く場所がないという方が多くなっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

なかなか自立に向けた成果というのは上がっていないし、また、現実の場合として働く場所がないというようなことですが、やはり福祉行政というのは制度と制度の間に谷間があるというふうに思っておりますが、別の面から見て、本当に支援が必要な人のところに必要な支援が届いていないというのがあっていないのかどうか、また、生活保護の認定基準と生活の実態とを比較して乖離があっていないのかどうか、そこら辺もお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

ちょっと難しい御質問ですが、保護に関しては嬉野の級別の数値によってその方の該当する保護内容の支給金額がすべて決まっておりますので、その内容で保護費を支給いた

しますけれども、それ以外にということでしょうか。——そうですね、具体的には、最近はさっき申し上げましたように働きたくても働くところがないということが多く言われておりますけれども、ケースワーカーが各ケースを訪問したら必ず日誌を書くわけですけれども、それを私と福祉事務所長は必ず目を通すわけですけれども、その訪問日誌の中に最近ちょっとおもしろいと言ったらあれですけれども、市役所でもそういう枠を設けてくれたらいいのというような意見はありました。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

今、ケースワーカーという答弁がありましたけど、ケースワーカーにつきましては、1人で80世帯が基準というふうに言われていると思いますが、嬉野市の場合は200世帯を超えているというようなことで、3名の方が必要だというふうに思いますが、その人数で実際足りているのかどうなのか。

それから、保護世帯の収入調査、これはどのようにされているのか。毎月調査をされているのかどうなのか。そういった中で、あってはならないことだというふうに思いますが、不正受給というのがあっていないのかどうなのか、あわせてお尋ねをいたします。

**○議長（太田重喜君）**

福祉課長。

**○福祉課長（江口常雄君）**

収入調査は稼働年齢にある人、入院したり、施設に入ったりされている方以外で稼働年齢層にある人については、必ず毎月調査を出していますし、例えば、先ほど申し上げたように29人の就労をしている方については、必ずコピーをとってきて、収入金額を確認して、そして、保護費からその分を控除して支給をしております。その調査に関しては、漏れている部分はないかなと思っております。

そして、先ほど言われました収入が漏れていないかと、申告が漏れていないかというのは、もちろんこちらで調査する分は調査をしておりますけれども、保護に該当した後、例えば、いろんな保険の解約金が出たとか、そういうものがございますよね。そういうのは、後で来たものについては返していただくという調整はきちんとしております。それで、悪質なものには返還金というのがありますけれども、今年度、22年度はそういう事例は発生しておりませんけれども、返していただいている金額は徴収金の中に一部、過年度分ではあります。22年度ではそういう悪質なものとしてとらえている分はございません。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

実態把握につきましては、やはり人権とかプライバシーの問題がございまして、なかなか容易ではないというふうに思いますが、やはり法の趣旨からしても、実態把握は正確に把握をすべきであるというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、教育長にお尋ねをいたしたいと思ひますけど、貧富の差が学力の差になってきているというふうに言われていると思ひますが、やはり教育というのは人づくりだというふうに私は思っております。そういったことで、保護世帯であるがゆえに義務教育で終えたというようなことがあっていないのかどうなのか、お尋ねをいたします。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

ただいまの質問についてお答え申し上げたいと思ひますけれども、先ほど申し上げました以外に、保護世帯ではないわけがございすけれども、準要保護という形での補助制度を実施いたしております。その補助内容といたしましては、先ほど述べました医療費と修学旅行費のほかに学用品とか通学用品、あるいは給食費、それから新入用品等がありまして、そういうものについても補助をいたしているところでございす。特に学用品等とか、入学時の費用がかかる場合もございすので、入学時あたりもそれぞれ学年によって多少違いがありますけれども、補助をいたしております。

そういったことで、さきに申し上げました内容につけ加えてというんでしょうか、そういうことをやっておりますので、現在、嬉野市内の学校の様子の中で学級費とかの滞納は起こっていない状況であります。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

貧困の連鎖を防ぐというのがよく言われておりますけど、そういった意味でも進学への学習支援が必要だというふうに私は思ひますけど、やはり勉強がおくれがちな子供たちをしっかりフォローしていく、そういった体制づくりが必要ではないかというふうに思ひますが、そういった取り組みはされているんでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

進学への方向としては、例えば、義務制ではあれでございますけれども、高校あたりになりますとどうしても授業料等がありますので、高校については授業料の無料化にはなっておりますが、いわゆる奨学資金という形で例年これまでもしておりますし、来年度予算についてもお願いをしているところでございます。

特に奨学金については、佐賀県内でも嬉野市は非常に厚くというんでしょうか、額として見てまいりますと、非常に厚い状態ではないかというふうに思っておりますので、そういった点で向学心に燃えた子供さんについては対処できるものというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

嬉野市としては、そういったことをしっかり考えてやっているようなことでございますけど、やはり格差社会をつくらないというために今後もそういった取り組みをぜひやってもらいたいというふうに思います。

市長にお尋ねをいたしたいと思っておりますけど、やはり今の福祉行政に何が求められておるといふふうにお考えなのか、お尋ねをしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭のお答えの中で申し上げましたように、今、非常に時代が厳しくなっておりますので、我々行政に対しましては、セーフティーネットということをちゃんと確立するということが求められているというふうに思っております。以前、いろんな行政のやり方で活性化とか、いろんなことかありましたけれども、今は活性化よりも市民一人一人の生活を守っていくというふうにシフトをすべきだというふうに全体的な考えが流れてきているのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

続きまして、財政問題に入っていきたいというふうに思います。

市長、答弁の中で財政状況は県内で中位ぐらいで、すべての指数について危険範囲ではないというようなことを言われましたけど、私はそういうふうには考えておりません。やはり成熟した自治体であれば、経常収支比率、これが少々高くても大した問題にはならないと、

大きな問題にはならないというふうに思いますが、嬉野市はまだそういった自治体ではないというふうに私は思います。まだまだ投資的事業が必要な自治体であるというふうに私は思っております。

そこで、この収支比率が高いのは福祉の予算が増加しているというようなことを言われましたけど、若干改善はされているものの、まだまだ依然として高いと。この高い理由を再度財政課長にお尋ねいたしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

財政課長。

**○財政課長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

議員お尋ねのまず財政力指数でございますけれども、平成21年度で0.427、前年比較で0.024のマイナス、それから、経常収支比率でございますけれども、平成21年度88.2%、前年比較マイナスの1.3%、これは向上したということになります。

それから、公債費負担比率でございますけれども、これは平成18年に法改正がございまして、従来は許可制度でございました。これが協議制度へ移行をいたしております。その関係で公債費負担比率というのは余り活用しなくなりまして、そのかわりに実質公債費比率というのが活用をされております。そういうことで、実質公債費比率でいきますと、21年度が14.1%、前年比較△の0.4%、これも向上したということになります。

県下の状況を見てみますと、市長答弁のとおり、指数自体、指数で比較いたしますと、中位より上位にいる。他市町村のいろいろな状況はあるかと思いますが、ただ、あくまでも指数的に見ますと中位以上の位置にあります。

それと、全国的に見てもちょっと昨年でしたか、ある機関が公表したやつがありましたが、それを見ても大体全国的にも中位より上位程度にあるということです。これはあくまでも指数的なものですけれども、そういうことで、その比較をした場合は健全な財政運営がされているというふうに判断をされる一つの理由でございます。

それからもう1つ、お尋ねの福祉関係の予算が多くかかっているんじゃないか、それで投資的事業が必要ではないかということでございます。

投資的事業については、まだ進めたい事業がたくさんございます。そういう中で合併特例債の活用等も含めまして、それから、国のほうの補助金、県のほうの補助金等を精査して、なるべくそちらのほうで活用を行いまして、事業取り組みに努めるようにいたしておるところです。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

何遍でも聞くようですけど、県内で中位ぐらいであると。割と楽観的な見方じゃないかというふうに私は思いますけど、基本的には一般財源の枠内で経常経費を賄うというのがやはり基本じゃないかというふうに私は思っております。

そういった中で、経常経費の中で物件費、そして補助費、これが大きいんですよね、嬉野市の場合は。やはり標準団体から見れば10%前後というふうに言われていると私は思っておりますけど、この物件費は21年度の決算を見ても約20%、補助費にすれば30%という本当に大きな数字になってくるわけですよね。その大きい理由についてお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

物件費についてでございますけれども、平成23年度予算、これは予算書を配付いたしておりますので、それを御参考にいただければと思っておりますが、15億6,600万円ということです。前年比較で8,400万円のマイナスというふうになります。この物件費が前年比較で8,400万円減になったというのは、今回、人材派遣から嘱託職員に制度を変更いたしております。その関係でございます。

そういうことで、議会前に当初予算説明資料というのをお配りしておるかと思っておりますが、その表の中で性質別比較表をごらんいただきますと、物件費が8,400万円の減、一方、人件費が1億5,200万円の増というふうになっております。これは嘱託職員が人件費に含まれる、派遣職員の場合、物件費に含まれるということがございますので、そういうことでの増減がっております。

そして、人材派遣の予算額自体を見ますと、平成22年は1億9,313万4,000円、これが人材派遣の委託料でございました。これが平成23年度になりますと1,851万9,000円、若干人材派遣制度の継続の方がいらっしゃいますので、この金額になりますが、差し引き1億7,461万5,000円の減というふうになっております。

それから、物件費で一番多いのが4款の衛生費、し尿処理費で1億6,500万円、2番目に大きいのが同じく4款で塵芥収集運搬業務になりますが、1億3,900万円というふうになります。1,000万円以上の物件費が大体22件ほどあります。

それと補助関係ですけれども、平成23年度は14億5,300万円ということですが、前年同額ぐらい、△で200万円ぐらいの差ですから大体前年同額ぐらいの補助になっております。その中に一部事務組合への補助、杵藤電算センターとか、一部事務組合の補助が14件ございます。6億8,800万円ぐらいになります。その他といたしまして、水道事業会計、ある

いは中山間地域の直接支払事業ですか、こういう事業が39件ほどございます。

以上のようになっております。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

数字的には若干改善はされてきているというふうに私は思いますけど、やはり物件費の中の委託料、これについては予算を見てもわかるように、まだまだ中身の精査をするべきじゃないかというふうに私は思っております。やはり委託には管理委託とか、それから事務の委託とか、そういったものがありますけど、ぜひ委託料の中身について精査をしていただきたいというふうに思います。

それと、足りなくなったから追加補正をするというようなことは基本的にはやるべきではないというふうに思っておりますし、査定の際に財政課長の判断で削減できるものはどんどん削減をするべきだというふうに私は思っております。

それと、次に補助費の問題ですけど、補助金というものをどのように認識されているのか、お尋ねしたいというふうに思います。市長に質問したいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

補助金ということにつきましては、さまざまな形であるわけでございますけれども、大きくいきますと、私どもの市政執行について資するものというふうに限定して補助しているというふうになります。そういうことでございますので、事業費等については補助いたしませんけれども、ほかになりますと、いわゆる組織維持とか、そういうものについては補助はしないというふうなことになっておりますので、いわゆる全体的な市政の施策の活性化といえますか、そういうものについて補助を行っているということになると思います。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

この補助金につきましては、市長の政策的なものだというふうに私も理解をしておりますけど、これは公益上、必要がある場合というふうになっていると思います。これは財政に余裕がある限度において支出をするべきだというふうに私は理解をしております。

そういったことで、経常収支比率は75から80%が大体の基準だというようなことを言われておりますけど、嬉野市は21年度の決算でも先ほど財政課長申されましたように88.2%、あ

との11.8%は投資的事業に回されるというようなことでございますけど、これが財政に余裕があるというようには思えませんけど、その点、どういうふうに理解をされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

財政的に余裕があるとは決して思っておりません。しかしながら、そういう中でも工夫をしながら、財政運営というものはやっていくべきだというふうに思っておりますので、そこら辺につきましては、常日ごろ申し上げますように、いわゆる節減できるものについては節減をしながらも、しかしながら、施策の展開ということは図っていきたいというようなことで考えておりますので、そのような趣旨で財政運営も行っているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

この補助金につきましては、実績報告も別にしておられるというふうに思いますが、特に将来的補助金、これにつきましては、効果が余りないもの、あるいは一部の団体にしか利益が上がっていないもの、こういったものについてはぜひ見直しをすべきだというふうに思います。

合併当時から見直しはされてきているというふうに思いますが、再度洗い直す必要があるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

予算に関することには発言できませんけれども、それぞれの年度において予算を組むわけでございますけれども、その際に本当に補助が必要なのか、また、補助をすることによって市全体に、いわゆる効率的な効果が出ていくのかということ判断いたしまして組むわけでございますので、そこら辺については、議員お話しのように無駄な補助はしていかないということは、これは原則で取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

この経常経費の中で維持補修費、これが非常に少ないんじゃないかというふうに私は思っております。というのも、やはり地元の要望になかなか答え切れないというようなことじゃないかというふうに思っております。そういったことで、錢惜しみの大損というようなことにならないようにぜひやっていただきたいというふうに思います。

この経常経費の中で毎年1%ずつの削減をしていけば、経常経費がこの物件費と補助費、これを合わせれば約30億円ぐらいになると思います。3,000万円の余裕が出てくるというふうに思います。そういったことで、これを国県補助と合わせれば2倍、3倍の事業ができるというふうに思いますので、ぜひそういった努力をしていただきたいというふうに思います。

次に、臨時財政対策債についてお尋ねをいたしたいと思います。

この臨時財政対策債の借入限度額は幾らなのか、限度額いっぱい借りておられるのかどうか、お尋ねをいたします。

**○議長（太田重喜君）**

財政課長。

**○財政課長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

臨時財政対策債でございますけれども、これは平成13年度にこの制度が始まったわけですが、これは地方交付税の不足分を国と地方で負担していくという制度でございます。国のほうから臨財債の額については示されます。そういうことで、その額いっぱい市債として活用いたしております。

これは臨財債を少なくかかるということもあり得るかも知れませんが、それだけ地方交付税と同分類にされておりますので、その分だけ市の収入が少なくなるということになりますので、活用を全額ということでさせていただいているのが現状でございます。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

この臨時財政対策債につきましては、今は交付税で償還額の全額返ってくるというようなことになっていると思いますが、この基準財政需要額の中で係数が今は100だというふうに思います。これが国の動向次第では、この係数が90、あるいは80ということにもなりかねないというふうに私は思っております。そういった危惧をしておりますけど、担当の財政課長としてはいかががお考えでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

議員御意見どおり、今は100です。これが将来90、あるいは80になる可能性も全くないということではございませんが、もしそういうふうなことになりましたら、当然市の持ち出し分というのも大きくなってまいりますので、各事業とも見合わせながら、活用の方法も検討していく必要があるというふうに考えます。

ただ、臨財債だから全部借るというのではなく、その状況にあわせて変化もさせていくべきというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

予算編成の中でやはり臨時財政対策債、あるいは基金を取り崩して組んでありますけど、福祉の扶助費が増加する一方、そういった中で今後の行財政運営のポイントというのは何だというふうにお考えでしょうか。市長、どうですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ポイントと申し上げますと、なかなか全般的になりますけれども、大きく考えますと、今国が検討しております一括交付金がどのような形で形づけをされていくのかということだろうと思います。私どもとしては、私どもの自主財源というのは非常に小さいわけでございますので、やはり国の交付税の増額、また満額補てんということを十分期待しているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

今後はさらに経費の節減に努めていただいて、効率的な財政運営を図っていただきたいと強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

13番神近勝彦議員の発言を許します。

○13番（神近勝彦君）

議席番号13番、神近でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

私は今回、子ども手当について、そして総合特区法案について、そして緑の分権改革調査について、そして国道34号線の歩道についてと4項目を上げております。提出をした当時は現在の国会がここまで混迷するとは思いませんで、子ども手当についても、ある程度の可能性を持ちながら質問書をつくったわけでございますが、現在の国会の状況を見ますと、まずもって子ども手当は廃案になるだろうということが濃厚でございます。そういうことで、質問の趣旨については若干変えざるを得ないのかなという気持ちを持ちながら質問してまいります。現在の国会の状況、真に国会議員は私ども国民のことを思っての国政をやっていない。そして、この末端である嬉野市議会のような地方自治体のことも全く考えていない。そんな国会議員は本当に今要るのだろうか、ということが私はふつつつと思っていることでございます。そのような中で、今回、子ども手当がどうなるかということが大きな課題でございますが、そのことについて、まず最初に御質問を申し上げます。

総合特区法案につきましては、この法案も今回が多分廃案になる可能性が強うございますので、これは最後のほうに回したいというふうに思います。

まず、子ども手当について、これについてお伺いいたしますが、児童手当から子ども手当に変わりました。特に、ことし1月から年少扶養控除がなくなりまして、私ども子どもを持つ家庭におきましては、かなりの負担増が発生をしております。特に、保育園、幼稚園をやっている方、特に、保育園はあくまでも条例によって保育料が定められております。これが次年度、平成24年度には現在の控除額に従った保育料の算定というふうになります。このまま国が措置をしなければ、現段階、8段階ある中の一番影響がある4段階、あるいは5段階の方々はずべて1段階上がるというふうな状況が発生をしております。現在、国のほうにおきましては、このあたりの対応を検討されておるわけではございますが、現在の状況、そして市としてどのような対応をされるのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

次に、扶養控除がなくなったということで、平均年収、嬉野では大体400万円前後がおおむね多いのではないかなという気がするわけでございます。そういう中で、中学生、小学生の子供を2人持っている御家庭におきまして、この現在の子ども手当、これが廃案になりますと児童手当になります。このあたりの増税による差額がどうなるのかということについてお伺いをしたいと思います。特に、児童手当になりますと、中学生は現在の子ども手当から外れます。このあたりについては、かなり影響があるものと思うわけでございますので、その点について御回答をお願いしたいと思います。

続きまして、扶養控除、最終的にはこれは国のほうに入って、市のほうに若干入ってくる

ものと思いますけれども、これは現在の国の方針でいきますと、子ども手当として考えますと、あくまでも子ども手当の財源として扱うというふうな方針でございます。しかしながら、一方、金額の増額よりも、いろんな施策に使いたいということも一方ではあります。これが児童手当に切りかわった場合、そのあたりの増税について、国から市へはどういうふうな対策がえられるのか、あるいは市の増税額そのものが市の増収としてなるのか、あるいはそれを使うことがどのように可能なのかということがもしわかるようであれば御答弁をいただきたいというふうに考えます。

今まで申し上げましたように、子ども手当が廃止になり、児童手当のほうに戻った場合、これはシステムをまた変更しなければなりません。そのような場合、このシステムをもとに戻す場合の嬉野市への影響というものがどのようにあるのか。今新年度予算におきましても、システム改修費として60万円上げられております。この60万円は、あくまでも民主党政権が3歳未満は2万円に上げるというふうな法案のもと、システムを改修するというで60万円計上されているわけですね。そのように児童手当に戻る場合も、システム改修について、やはり予算計上が必要となってくるわけでございます。そして、それをするに当たっての事務的な負担も発生するわけでございます。その点について、どのぐらいの影響があるかお伺いをしたいというふうに思います。

また、新聞等におきましては、子ども手当から給食費、または保育料、そして修学旅行の費用や、あるいは教材費と、あらゆるものについて天引きができるように一応検討された経緯があるわけでございますが、これはあくまでも子ども手当が継続された場合のみだと私は感じておりますので、この点について質問することが適切なことなのかどうかということについては、ちょっと仮定の話になりますので、仮にこの法案が返り咲いたという仮定の中で御答弁をいただければと思います。

後ほどの緑の分権、そして34号線、そして最後に回します総合特区につきましては、質問席にて質問をしてみたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

13番神近勝彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

まず、子ども手当についてでございますが、私と、教育長へのお尋ねもでございますので、教育長からもお答え申し上げたいと思います。

子ども手当につきましては、政権交代のシンボリックな施策として取り組まれ、さまざまな御意見をいただいております。国は今後も制度の見直しなどについては検討されているとの情報もあり、しばらくは流動的な面が出てくると予想いたしております、非常にお答えしにくい状況もございます。

お尋ねのことでお答え申し上げますと、年収400万円程度の場合でございますけれども、小学校と中学校の子供さんと御夫婦の場合と仮定いたしますと、税務課の試算では所得税につきましては3万6,000円の増税、市民税では3万9,600円が増税となると試算をいたしておるところでございます。

次に、お尋ねの扶養控除廃止による市への増収につきましては、15歳までが対象人口として試算すれば、嬉野市内4,210人と仮定いたしますと、算出いたしますと8,335万円程度の増収となるということになります。この歳入につきましては、一般会計としての歳入になりますので、一般会計の予算として利用するというようになります。

次に、児童手当から子ども手当に変わったことによる保育料の増額についてのお尋ねでございますが、嬉野市では平成22年に見直された国の保育料徴収基準により見直しがありましたので、国の見直しに応じまして8階層の見直しを行っているところでございます。年少扶養親族に対する扶養控除廃止が実施されれば、今の算定方法であれば当然増税になった分だけ高い階層に位置づけられますので、今の算定方法であれば負担はふえるということになるところでございます。しかしながら、児童福祉法により所得税増税の影響が出る平成24年度までにつきましては国は基準を調整するものと思われるところでございまして、また、既に報道によりますと、ことしの8月までには具体的な対応をするということも伝えられますので、負担増を避ける方向に動くのではないかと考えておるところでございます。

次に、国会においての子ども手当が通らないということで、不通の場合につきましては、御発言のように、システム関連の費用につきましては負担増になるわけでございまして、嬉野市は電算センターで共同運用をしておるところでございますけれども、市の負担としては数十万円程度の新規負担が発生するのではないかと心配しているところでございまして、加えて、その後の処理などの人的な負担は相当なものになると予想しているところでございますが、これについては、まだ試算等はできかねる状況でございます。しかしながら、この改修費につきましては、県の安心子ども基金の補助対象になるということにつきましては確認をされておるところでございます。

しかしながら、もしそのような事態になりますと、6月の支給に間に合うかどうか非常に危ぶまれるところでございまして、これからの国会の動向については非常に心配をされるところでございます。

また、後でお尋ねになりました子ども手当の天引きについてでございますけれども、嬉野市議会でも意見書を先般出されたところでございます。今後もさまざまな動きがあると考えておるところでございますが、私は滞納等があれば、すべて天引きでできる制度にしておくべきであろうと考えております。保護者の方から子ども手当から天引きを承諾する旨の確認書を交わしていきたいと考えておるところでございます。しかし、一般的に教育的な配慮からいえば、一律に納金などをお願いする場合につきましては、保護者の責任において入金し

ていただきたいと希望をするところでございます。

さまざまな納金等につきまして滞納が発生した場合につきましては、議員御意見のような方針が国で示されれば、私は全部対応できるようにしていきたいと考えているところでございます。

以上で神近勝彦議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

子ども手当法案が成立した場合、仮定の子ども手当からの天引きについてお答えを申し上げます。

子ども手当より給食費に充当できる制度につきましては、嬉野市議会では平成22年12月15日付で、滞納保護者については子ども手当より給食費に充当できる制度の構築をする意見書が可決され、衆参両議長、あるいは文部科学大臣、関係大臣あてに嬉野市議会議長名で要望していただいたところでございます。

その結果等もあつてのことでありましょう。先月、2月10日の報道では、厚生労働省は平成23年度の子ども手当で、既に天引きを認めることにしている保育料や給食費に加え、教材費や修学旅行費なども子ども手当から徴収できるように対象を拡大する方針を明らかにされたところであります。この報道による新たに例示された天引き対象の費用は、幼稚園の授業料、児童会や生徒会費などもあります。このいずれの費用を天引きする場合は保護者の同意が前提となっております。また、2011年度の法律施行以前の未納分を徴収することはできないというぐあいになっております。

したがいまして、嬉野市教育委員会といたしましては、滞納給食費等の徴収につきまして、保護者から子ども手当中から天引きを承諾する旨の承諾書といいましょうか、そういうものを提出いただき、さらに窓口払いあたり等ができないか研究していきたいなということで考えているところでございます。

いずれにいたしましても、子ども手当に関する法令成立の動向を注視し、この課題に対処してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えにさせていただきたいと思ひます。

**○議長（太田重喜君）**

神近勝彦議員。

**○13番（神近勝彦君）**

保育料につきましては、今市長のほうから御答弁をいただいたように、これから国のほうで影響が出ないようにされなければどうしようもないと。また、それに条例改正が伴うものというふうに思ひます。

次に、扶養控除がなくなったということで2番目に上げております増税額の問題ですよ。先ほど400万円前後の、ある程度の試算でいきますと、所得税、あと市民税、このあたりで両方プラスしますと7万5,600円程度、これだけの増税となるというふうに試算をされているわけなんです。ところが、これが子ども手当がなくなれば、あくまでも児童手当に切りかわるわけです。だからといって、この扶養控除がなくなるわけじゃないんですよ。これはそのまま扶養控除は継続されるわけですので。そうなった場合は、現在、私は仮定として中学生、小学生というふうなお二人の子供というふうにしております。そういう中で、この中学生につきましては児童手当の対象にならないと。そうなれば、小学生だけが対象になって、この7万5,600円の中から、児童手当の分は差し引きになりますけれども、大きな増税になるということになるわけですね。そうなった場合、これは市のレベルの話ではないので、市長にお伺いすること自体が愚の骨頂であると思うんですけれども、こういう国の施策、はっきり言って6万円近くの増税というふうな形が出てくるわけですよ。それに対して、市長は国に対して、どのようなこれからの行動をおとりになるおつもりでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

現在の動向を十分把握しなくちゃいけないと思いますけれども、やはり基本的に社会で、また地域で、家庭で子供たちを育てていくという大きな理念があるわけでございまして、その理念と今回の子ども手当自体の政策は整合性があるのかということをもう一回基本から考えていただくような議論がやはり必要であろうというふうに思っておるところでございまして、今議員御発言のように、ちょっと資料をいただいておりますけれども、実質的には中学生の場合が10万4,000円増額になるんですかね。（「10万4,000円」と呼ぶ者あり）10万4,000円増額になるというふうな試算もいただいております。そういうことでございまして、そこらにつきましては、やはり慎重な対応といいますか、いわゆる新しい政策を導入した段階での旧法との負担増にならないというような整合性のとれたものを追加の法案としてでも早急に成立させていただかねばならないというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

今、市長のほうから中学生の場合ということで御答弁いただいたときに、10万4,000円というふうな負担がふえると。これは言い方を変えれば、月額約9,000円近いアップということなんです。年収400万円という世帯で月額9,000円の増額というのは、かなり大きな負

担増ということで、生活困窮者は逆にまたふえていくというふうな、もう目の前にあるわけですね、はっきり言って。実際、今のところ1月の時点から、はっきり言って徴収されておりますので。

この点については、これは早急に市長会、そして県のほうの知事も含めて、目の前に知事選があつて、なかなか知事の対応はできないのかもわかりませんが、早急な対応を県下、あるいは全国の中でとっていかなければ、これは大きな社会問題のほうにもつながってまいります。嬉野市においてもかなりの影響があつて、大きな影響が出ると思いますので、今、市長のほうから基本から考え直してほしいということがあります。でも、もう目の前に迫ったこの状況をいかに解決するかということが一番大事じゃないかなと思いますので、市長、現在、議会中でございますので、なかなか行動的にはとれないと思いますが、議会閉会后、速やかにこの点について行動をなされますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭の答弁で申し上げましたように、今、法案自体が非常に流動的でございますので、そこらについては、どのような形になるのかははっきりわかっておりませんが、このまま法案が確定するということになりましたと、現実、増税になる部分が出てくるわけでございますので、そこらについては市長会の事務局とも打ち合わせ等もしながら、動きをできればと思っておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

早急なですね、やはりそういうふうな連携というものを今からでも突き詰めておってください。そして、すぐ対応ができるようお願いをしておきます。

次に、扶養控除によって金額的に——あくまでもこれは試算ですので、若干変動はあるとは思いますが、約8,335万円、8,000万円前後の増収になっていると。これは先ほどの論議があるように、かなり子供を持つ家庭が負担をした大きな金額ですね、8,000万円。これについては、一般財源の予算として使っていきたいというふうな市長の御答弁でございますけれども、今のような状況が続いて、あくまでも法案等が間に合わないとなった場合、そしたら、この8,000万円は本当であれば各家庭が負担をしているわけでございますので、返却すべきだと私は思うわけでございますが、そういうふうな市独自でこの増収分、約8,000万円、これについて返却の方向はできるのかできないのか、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御提案ですので、検討しなくちゃいけないと思いますが、ちょっと今まで検討したことがございませんので、返却できるということはないんじゃないかと思っております。だから、冒頭申し上げましたように、施策として返還させていただくという形になるんじゃないかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、市長から御答弁いただいたように、今後の動向を見ながら、どっちにしろ各家庭の負担がふえないという今の現状から、各家庭の財政に負担をかけないというふうな施策を早急にとってください。

この8,000万円についても、こっちの臨時議会を開かれてでも、こういうふうな対応をとっていただきたいというふうに要請をしておきます。

システム改修につきましては数十万円程度、人的については、かなり大きな金額になるというふうな御答弁をいただきました。これはあくまでも県のほうからお金はいただくということで御答弁をいただいたわけですが、この人的な負担と申しますか、人件費についても、それ相当に県のほうからちゃんと事務費ということといただくことができるんでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどもお答え申し上げましたように、システム改修については基金が利用できるということをお答えしたところでございまして、人件費については、そこについては厳しいのではないかと思っております。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

これが難しいということであれば、これは国の施策によって私ども地方自治体、ここが負担をしなければならないというのはおかしな話で、それは市長も当然そう思っていると思います。国の政策がころころ変わることによって、何で地方自治体の私どもが大きな

負担を受けなければいけないのか。先ほど山口政人議員の質問の中で、やはり今財政が厳しい中、健全財政を目指しているというのが地方自治体の姿でございます。そういう中で、一円なりとも無駄なお金は使わない、そういう姿勢の中で嬉野市の行政、執行部の皆さんは今回の23年度の予算組みについても、いろんなことで考えられたと思うわけですよ。そういう状況であるならば、この人的な支出についても、これはあくまでも県ではなく、やっぱり国が見るものだと私は思うわけですね。それについて、この人的な財政支出について、市のほうへ支出せろということで国への行動を起こされますか起こされませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

仮定の話でございますので、はっきりは答えられませんが、当然、やはり国の責任においてこのような混乱が生じ、また国の責任において自治体が負担せざるを得ないということになりますと、当然国が補てんをされるべきであろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そのあたりの状況、これから短期間、はっきり言って6月には支給というふうな形が目の前に決まっております。その限られた時間で、やはりいろんな私ども市民の負担がふえないように、そして市の財政が圧迫されないように、市長の今後の行動を私は期待しておきますので、よろしく願いしておきます。

続きまして、緑の分権改革調査、こちらのほうに移りたいと思います。

これにつきましては、9月の補正で温泉水のエネルギーの有効活用ということで、現在、調査が行われているものというふうに思います。おおむね3月までにはその調査報告が出されると思うわけですが、現在、わかっている限りで調査の報告書があればお答えをいただきたいと思います。

また、この温度差発電、エコエネルギーということであれば、かなり魅力的なシステムではあるんですが、これをするに当たってはかなりの設備がかかると。現在の——これは総務省でしたかね、この取り組みでいきますと、設備費の約半分、50%については国のほうが見るといふような情報を私はいただいているわけなんですけれども、実際この緑の分権改革の実施、調査プラント、このあたりについて、どのような財源が考えられるのでしょうか。

そして、湯量について、今現在、シーボルトの湯のほうに新たな配管工事をなされております。この湯量だけでできるような発電システムというふうに考えてよろしいのか。それと

も、今、前々から考えられております集中管理方式、これによって湯量が確保できなければ、この温泉水のエネルギー活用というのができないのかどうか、このあたりについてお尋ねをしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在まで委託をいたしました先方において研究調査等もしていただいているところでございまして、まず、中身について報告があっているかといいますと、まだ現在あっておりません。それで、取りまとめを今月いっぱいにはさせていただくんじゃないかなと思っておるところでございます。

そしてまた、2点目の費用の問題でございますけれども、これは前の議会でもお話を申しておりますように、私どもとしては負担する能力もないわけでございますので、できるだけ負担しない方向で国の予算と、また非常に魅力的な計画でもございますので、いわゆるPFIといいますか、民間の出資等もできれば進めていけるんじゃないかなというふうに思っております。

3点目の湯量でございますけれども、先方の計画はどうなのかわかりませんが、やはり試験段階と実質運用段階というのがあると思います。ですから、試験段階でどのような湯量が必要なのか、また実質運用段階で成果としてどのような湯量が必要なのかということですが、当初の計画では、やはりいわゆる温泉の集中管理等も兼ね合わせてやれば相当な湯量が出ます。もう1つは、温泉自体の利用ではなくて、いわゆる排温水ですね、捨てる温泉水を利用するという計画もございますので、そこらになりますと、やはり観光協会とか温泉組合、旅館組合さんあたりの協力をいただきながらやっていくという方向になっていくというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

まだ今のところ報告が上がっていないということで、詳細についてはまだわからないということでございます。そのあたりの報告があった段階で、今後のこの温泉水のエネルギー活用ということについて見ていかなければならないと思いますが、市長として、その報告書が来た段階で、やはり私ども議会のほうにその報告書を一応提示なされるおつもりがあるのかどうか、その点についてお伺いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

この新しい取り組みにつきましては、やはり議会も前の議会からも御質問いただいておりますし、また市民の方も大いに注目をしておられますので、私はすべて公開してやっていきたいと思っておりますので、そこらについては同じ立場で理解していただかなければいけないと思っておりますので、これはすべて公開しながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今後そういうふうな、ちょっとまだ状況が見えていない状況ですので、ここでいろんな議論はできないということで理解をいたしますが、全国でこの温泉水を活用した実験というのは数々あるわけですよ。全国の温泉水で検索をしたところ、いろんな大学の研究室がやっております。たまたま慶應義塾大学の分でちょっと見たところが、熱海のほうですよ。これが結局——やり方は全然違うんですよ。教授の考え方によって違うんですけども、現在、それはクリスマスのイルミネーションにLEDの電球の活用ということで実験をされているわけですよ。今回、新年度予算のほうにイルミネーションの予算がついておりました。そういうふうなイルミネーションの活用というふうな——将来的な話で申しわけないんですが、やはりそういうふうなところの活用、あるいは仮に実験プラントの実施ができるようであれば、やはりこういうふうな目に見えた実験というふうな電気の効率化といいますか、というものを市民の皆さん、あるいは嬉野市を訪れる皆さんに、温泉水を利用した場合、こうなるんだよというふうな形の中で今後進めていただきたいなという希望を申し上げておきます。

これについては、市長から御答弁ありません。

次に、国道34号線のほうに移ります。

おかげさまで不動山地区、そして湯野田地区、歩道整備は終わりました。今寺地区におきましても一部やっていただきました、バス停のところはですね。ところが、その後、今寺地区については進んでいない。情報によりますと、県道のほうの拡幅工事がもう始まると、34号線タッチの分がですね。そういうことで並行して国交省も、その国道のタッチの分と2年ほど前にやられたバス停の分の区間についてはつなぎたいというふうなことで進められているということはお聞きをしているわけでございます。これはたまたま県道が出てくるということが絡んで、国交省のほうもやっこさ、あの危険箇所については重い腰を上げてもらった。そして、市長を初め、担当課、建設課ですけれども、毎年毎年、国交省に写真等をつけ

て整備の陳情書を出されている経緯も私は存じております。

そういう経緯の中で、まだまだ34号線、特に温泉4区、そして下宿、そして私が今言っております今寺地区、そして三坂地区におきましては、かなりまだ危険な地区があるということは、市長初め、担当課におかれましても十分御理解なされていると思います。この点について、現在の状況、そして今後の整備区間の国交省の考え方、そして市の考え方はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御発言の国道34号線の件でございますけれども、今寺地区の歩道設置工事につきましては、県道嬉野下宿塩田線道路整備事業として、交差点計画地点より一位原バス停までの未改良区間において既に発注をされておるところでございます。また、県道嬉野下宿塩田線道路整備につきましても、鹿島土木事務所において、現在、3月発注に向け準備をされているというふうにお聞きしております。

それで、国道34号線の工事予定区間以外の場所でも、議員御発言のように早急に整備が必要であると認識をしておりますので、機会あるごとに34号線の歩道整備につきましては、私もお会いするたびに話をしているところでございますので、これは引き続き努力をしていきたいと思っております。

知事への要望活動の中でもお話もしておりますし、また国への要望活動の中でも、とにかく2けた道路で歩道のないところとして必ず私は話をすることですしておりますので、今後も引き続き努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

担当課にお尋ねをいたします。

毎年毎年、ここについては写真も添付されて、ある程度の地図もつけて、常に国交省のほうに要望に行かれていると思いますが、これは毎年やられているということで認識してよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをします。

議員発言どおり、写真、それからゼンリンの位置図、今インターネットで出ると思いますがけれども、その分の位置図をつけまして要望いたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そのように、担当課におかれましては、また市長におかれましては、この整備については、私、このことについては何回となく質問をしている経緯等もありますし、それについても、また地域住民の安全確保ということで一生懸命努力されていることは私も理解をしておりますし、今後ともお願いをしたいというふうに思いますが、なかなか実現していないというのが実情なんですよ。ですから、どういう取り組みが今後必要なのかなど。以前、今寺区におきましては、沿線の地権者の同意書というものもつけて国交省に提出した経緯がございます。すべての地権者の署名、そして捺印をした要望書ということで出した経緯もあるんですよ。しかし、そういうことをしながらでも、なかなかできていかないということであれば、私も沿線に住む住民としては、今後どのような活動をしていけばいいと思われるでしょうか、市長。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

国道34号線の要望の経過については、もう議員も御承知だと思いますけれども、全体的な国の予算の中で、要するに九州の予算というのがございます。その中でも、また佐賀県枠というのですか、佐賀県の国道関係の予算というのがございまして、常に要望しておるわけございまして、今現在ながら大まかな予算の配分というのが、図式というのが、とにかく西九州道路の早期開通ということで今までは私どもとしても説得されながら、やむを得ないということもあったわけでございますけれども、おかげさまで西九州道路につきましても相当進んでまいりましたので、今まで以上にもっと要望活動を続けていかなくちやならないというふうに思っております。

そういう意味では、地元の方の御意見というのはやっぱり大きな力になりますので、これは御協力をいただきながら、しっかりやってまいりたいと思っております。

今までの先方の答弁の中にはそういうようなことがございましたので、これからどういうふうな形になっていくのか。全体的な予算が非常に削られている中でございますので、やはり要望活動はぜひ継続をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今現在、新幹線嬉野駅ということで、これは今、あのあたりを区画整理で何とかできないだろうかということで、担当課を含め、いろんな地元の皆さんとの協議を今されているものと思います。私は嬉野高校から温泉4区に向かった区間の中で、一部歩道といいながらも幅はこの程度なんですよね。70センチから、どうかすれば60センチぐらいしかないような側溝の上をかさ上げた歩道なんです。毎日そこを子供たちは歩いていっているわけですよね。危ないから、何で国道じゃなくて裏を回らないかとなれば、市道のほうは幅員が狭くて、通学路としては逆にもっと危険がある。そして、今いろんな不審者、あるいはそういうふうな中で、なるべく目が届くのは、やっぱり国道が目が届くということで、今、子供たちの通学路というのは34号線を通っているんですよ。その短い区間のところは、今回の新幹線駅の整備エリアという中で多分入っていると思うんですよ。これは今回の整備計画の中で、国交省との協議は要るでしょうけれども、両側に歩道をつくるという案はできないんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、まだそのところまで検討ができておりますので、御意見は御意見として承知をいたしますので、これについては、当然総合的に考えていかなければならないと思っておるところでございます。

また、いわゆる築城からの交差点等についても、まだ整備ができておりませんので、これは若干でございますけれども、幾らか予算をお願いしたところがございますので、そこらについても継続しながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そういうふうに国だけに要望していても、なかなか、先ほど市長が言われたように、やはり大きな予算枠の中で配分ができていけない。それで、整備そのものが進まないという状況を打破するためには、やはり新幹線とかなんとか、市が率先して行っている事業と絡めたほうが私は国交省も乗ってくるだろうと思うわけですよ。今回、今言いましたように、嬉野高校から、ちょうど市長の家の入り口までの区間、あの区間の中、ブックスさんですかね、ブ

ックスさんまでのあの短い距離ではございますが、あそこは子供たち、物すごい危険性を伴っているという状況は御存じだと思います。特に今、新たなディスカウントセンターですかね、それができるといことで造成工事をされています。ということであれば、もっと車がふえてくるんですね、あの区間は。もっと危険性が増すと。そういうことを考えると、国へは国へとして全体的な路線の整備はやはり今後も活動をしなければならない。そして、温泉区から三坂までのこの34号線の歩道については、何年かかろうとも絶対つくり上げるという意思の中でやっていかなければならないと思います。でも、今言いましたように、市のほうの事業とダブるような区間については、多分国交省も乗りやすいと思うわけでございますので、これから新幹線の駅周辺整備をつくられるのであるわけでございますので、その中に必ずそういうふうな歩道整備の計画を入れてください。お願いしておきます。そういうことがなければ、私としてはそのあたりについて、どんどん今後も意見を申し上げていきたいと思っておりますので、担当部は産業建設部長ですかね、部長におかれましても十分認識をされて、新幹線課の中で御協議をお願いしておきます。

次、一番最後、総合特区法案ということで出しておりますが、これも廃案になる可能性がございます。これについて、もしこれが通って、こういうふうな法案があった場合、市長としては手を挙げられる可能性があるのかどうか。この法案についても、10項目の中でメインは特養ホームに民間が参入できるというところ、これが嬉野地区においては一番メリットなのかなど。あと9項目については余り関係ないような内容もございますし、工業団地とか、現在、嬉野におきましては、ここに載っているような大規模工業団地があるわけでもございませぬので、なかなか厳しい状況とは思いますが。そして、これについても賛否両論あって、本当に総合特区法案は有効なのかということで、いろんなところもあるわけですがけれども、仮にこういう法案があったときには、市長として前向きに検討する気持ちがあるのかどうか、それだけはお聞かせください。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えを申し上げます。

現在、国において総合特区の構想をですね、動きを示しておられるところでございまして、嬉野市といたしましては、今国会での法案の取り扱いについて注視をしていきたいと思っております。状況としては議員御発言の状況でございまして、これからどうなるのかということでございます。基本的には4月に基本方針が策定されて、そして7月には要望があったことについて総合特区を指定するという形になっていくと思っております。

その中身につきましては、特例措置、また課税の特例、また利子補給金などの創設が計画されるということでございますけれども、10項目の規制緩和措置につきましても、議員御発

言のように、福祉の関係から、工業立地、また酒類の規制緩和まで幅広いものがあるわけ  
でございますけれども、実は県でも今後取り組みを前提として今研究をしておられるとい  
うことでございますので、中身についてはまだはっきりつかめておりません。私どもとして  
は、県とは以前の段階で情報等も提供しておりましたので、これについては、県もこの国の動き  
をとらえながら、これから動きをされるというふうに思っておりますので、私どもとしては  
県の動きをちょっと注目していきたいなというふうに思っておりますので、私どもとして

また、これは個々の自治体でも出せるわけでございますので、これは議員御発言のように、  
法案ができてから、もう少し中身を見させていただいて、そして、その中で現在の状況  
の中で優位——優位というのは語弊ですけど、有利に使えるかどうかということをつ  
研究していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今市長が言われたように、これがどうなるかというのがまだ見えていない状況で、こ  
うい  
う議論をすること自体がなかなか厳しい状況であります。市長が言われたように、この  
中  
では税上の優遇措置ということで設けられておりますので、もしこれが成立するよう  
であ  
れば、今言われたように、県と一緒に御協議いただいて、嬉野市のほうでもし有利な  
もの  
があれば手を挙げていただいて、嬉野市の活性化につなげていただきたいというこ  
を申  
し添えまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで神近勝彦議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

16番平野昭義議員の発言を許します。

○16番（平野昭義君）

議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問をいたします。傍聴席の皆様  
方におかれましては、忙しい中、どうも御苦労さまでございます。

では通告順に従いまして、一般質問をいたします。

まず初めに、結婚支援の担当課新設と今後の取り組みについて。

我が国は少子・高齢化が猛スピードで進んでいます。昨年、伊万里市と武雄市は、未婚、

晩婚対策として協定が結ばれました。谷口市長も真剣に考えていただき、7月の機構改革の中で結婚支援課を新設していただくことになり、市民の多くの方が歓迎されておられると思います。

この問題は、国や全国の自治体にとって避けて通れない問題ではありますが、今日まで行政がかかわってきたことがない難しい問題であります。家族の形態の維持と自然の人口動態維持回復のために、市長みずから先頭に立って、この運動に取り組んでいただけることに敬意を表するとともに、ありがたくお礼申し上げます。

それでは具体的にいたします。武雄市の取り組みは市民からの公募で課長が誕生しております。私も直接課長さんに面会しましたが、やる気満々で明るい性格の壮年の方でした。市としても公募が望ましいと思うが、市長はどのように考えておられるのか。結婚支援課が新設されれば、あらゆる手段で市民への周知、協力、支援をお願いすべきではないかと思えます。

次に、結婚支援担当課の事務室は個人のプライバシーに配慮し、独立した部屋にすべきじゃないか考えるが、どのように検討されていかれるのか。

この問題最後に、嬉野市の生涯未婚率及び30代、40代、50代の男女未婚者数についてお伺いいたします。

人口増対策として、嬉野市が全国のモデルになるような施策を展開していただきたいと考えるが、市長の熱意をお伺いいたします。

次に、企業誘致の進捗状況と農園のネギ開発について。

市は平成19年度に市の活性化を目指し、企業誘致課を新設してきましたが、景気の兆しが見えず、今日まで放置の状態が続いています。家から通勤できる職場の進出を期待し、地権者40人は市の工業団地計画に快くこたえられ、千秋の思いで企業の進出を待ち望んでおられます。現在、造成計画内の農地に3ヘクタールにネギが契約栽培されております。順調に生育しています。同農園は近隣に10ヘクタール以上の農地を希望され、市内に本格的なネギ栽培を計画され、従業員も現地の人を採用していると話しておられます。昨年、3ヘクタール植えつけの管理にシルバー人材が雇用され、センターも今後の雇用に大きく期待されておられます。

現在までの放置状態を地権者にどのように説明されてきたのか。また、今日まで企業団体や県にどのように対応されてきたのか、具体的にお伺いいたします。

地権者が同意されてから数年も経過しますが、既に予定地内の一部にネギの栽培がされている。これに至った経緯を丁寧に説明していただきたい。

同農園は近隣の農地に10ヘクタール程度拡張し、久間地区を農園拠点としたいと考えておられると聞きます。雇用拡大が厳しい今日、前向きに取り組むべきと考えるが、工業団地との兼ね合いもあり、地権者もどのように対応してよいのかと悩まれておられます。この点に

ついて、市としての説明する予定があるのか、お伺いいたします。

最後に、企業誘致計画と農業法人参入を一体化させ、導入する方法も考えられるが、この点について市としての見解をお伺いいたします。

最後に、社会資本整備総合交付金事業活用による大型道路計画について。

地方分権が具体的に進められる今日、嬉野市も農業、工業に力を入れるために、大型道路計画を進める基盤整備が大きな課題であります。地元働く場所があることは、若者が定住と同時に地域の発展と未来に夢が持て、家族のだんらんにつながります。鹿島一武雄間に新規の大型道路を建設することは、久間工業団地へ企業の利便性を拡大し、今後の企業誘致推進に大きく貢献し、冷えきった県西南部の経済は発展に期待されることは言うまでもありません。

まず初めに、県には国から社会資本整備交付金が400億円以上交付されていると聞いております。嬉野市の農業、工業、観光業をさらに安定的に発展させるためにも、この事業を活用し、減少を続けていく人口に歯どめをかける努力が今日何よりも求められております。既成観念にとらわれることなく、生まれ変わった発想を取り入れていく勇気こそが今日必要ではないかと思えます。地方主権の時代と言われる今日、谷口市長におかれては、この問題に早急に対策を立て、陳情していただきたいと考えるが、その意思をお伺いいたします。

市も定住人口対策など努力してこられました。人口は減少する一方で、高齢者の死亡も多く、空き家が増加しているのが今日の市の現状であります。農業県である佐賀県を取り戻し、企業と農業、観光が一体化できる対策を立案し、県に強く働きかけ、努力をしていくことは、嬉野市が生き残るための行動であると思えます。

県西南部地区が一体となって行動することは、まさに地方主権の誕生であり、経済の活性化に大きく貢献することは私は確信しております。県西南部の発展のためには、輪を広げ、早急に調査し、具体策を検討していくべきだと思いますが、市長はこの問題にどのように考えていかれるのか、お伺いいたし、この壇上からは一応終わります。あとは質問席のほうよりよろしくお願いします。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

16番平野昭義議員のお尋ねについてお答えいたします。

お尋ねにつきましては、1点目が、結婚支援の担当課新設と今後の取り組みについて。2点目が、企業誘致の進捗状況と農園のネギ開発について。3点目が、社会資本整備総合交付金事業活用による大型道路計画について。以上3点のお尋ねでございます。

まず1点目のお尋ねについてお答え申し上げます。嬉野市におきましては、ここ数年、結婚される件数は増加をいたしております。それぞれ出会いについて御努力され、周囲の皆様

にも御協力いただいているものと思っております。しかしながら、御結婚されておられない方もいらっしゃいますので、お手伝いできればということで、今回の組織変更で、担当を設置して御協力の体制を整えたいと考えておるところでございます。

先日、嬉野市の吉田地区で行われましたトマト畑の出会いの会につきましては、多くの市民、団体が御協力いただき、よい雰囲気の中で行われました。そのほかには大野原地区で行われました出会いの会や商工会が実施されました会などにもできるだけ御協力をいたしておるところでございます。また、今年度も広域圏でも行われましたので、連携をとって広域での広報などもいたしておるところでございます。また今年度は民間の団体が上岩屋地区でも実施されましたので、今後の成果に期待をしておるところでございます。

御意見につきましては、組織発足しましてから、しばらくは市の職員で体制整備を図ってまいりたいと思います。また、御意見のように、市民の皆様の御協力が必要でありますので、広報を行ってまいりたいと思います。

今後の対応につきましては、さまざまな施設を利用しながら、心理的な御負担をかけないよう配慮することが肝要でございますので、研究をいたしたいと思います。議員御発言のように、近隣の武雄、伊万里でも、組織的に活動をしておられますけれども、現在のところ、成果としてはゼロの状況でございます。

また、お尋ねの未婚の方についてでございますけれども、30代につきましては約900名、40代につきましては約500名、50代につきましては約400名ほどいらっしゃるところでございます。

次に、意見の人口増対策といたしましては、今回の予算でもお願いしておりますように、生み育てやすい嬉野市をつくることにより積極的に努力いたしたいと考えておりますので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

次、2点目の企業誘致と農園開発についてお答え申し上げます。

企業誘致による活性化につきましては、以前の議会でもお答え申し上げておりましたように、さまざまな情報を収集いたしておりますが、なかなかよい情報はつかめておらないところでございます。今後も努力を続けてまいりたいと思います。

農園内のネギの植えつけにつきましては、以前の議会でもお答え申し上げておりますように、地権者の方と借り主の方にも御説明申し上げ、企業誘致が具体化したときには協議させていただくことで御了解をいただいております。今後も拡大の予定であるとの御発言でございますので、以前と同じく丁寧に御説明申し上げ、期間を決めて有効利用していただければと思いますので、そのように御説明をさせていただきたいと考えております。

また、御意見のように、一括して有効利用できない場合もあると考えますので、柔軟に対応しなくてはならないと考えますけれども、農業法人につきましては、工業の分野に入っておりませんので、一体化については難しいと考えておるところでございます。

次に、大型の道路開発についてでございますけれども、御意見につきましては、以前からお答えしたとおりでございます。先日の県、国への有明海湾岸道路整備促進の際にも再度説明をいたしたところでございます。県、国も嬉野市の考えにつきましては、理解していただいているものと存じ上げておるところでございます。県の考えといたしましては、国道498号線の事故防止策を第一に取り組んでいただいております。今年度も一部事業を行っていただいたところでございます。国につきましては、以前から湾岸道路と西九州高速道路との接続については、将来の課題として認識を持っていただいておりますので、引き続き要望してまいりたいと思います。

次に、空き家についてのお尋ねでございますけれども、平成21年6月に行政嘱託員さんをお願いして調査をいたしておるところでございます。嬉野市内では空き家が279件ございまして、嬉野地区が130件、吉田地区が149件になっておるところでございます。そのうちで管理されているものが60%程度でございます。空き家の紹介制度につきましても、現在、研究をいたしておるところでございます。

以上で平野昭義議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

今、市長のほうから一番初めの結婚問題にも答弁がありましたけど、このトマト畑、これはJAがされて、ある意味では成功されておられます。去年は5件ですか、ことしもされておられまして、もうしばらくすれば、もう少し成果が上がるというふうに聞いております。しかし、これはあくまでもJAが取り組んだことでありまして、私は武雄市も伊万里市も市が取り組んでおるから、それにある程度見習ってすべきじゃないかということをお願いしておりますけれども、先ほどの答弁では、市長は市の職員での対応ということでもありますけれども、それはそのようなことは間違いございませんか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたように、吉田地区で行われましたトマト畑の出会いにつきましては、主催はJAがされましたけれども、すべて嬉野市も御協力をしておるところでございます。最初から御相談がございましたので、いろんな形で施設の配慮、また記念品の贈呈、また私も御あいさつにいつてさせていただいたところでございまして、市を挙げて対応させていただいたというふうに考えておるところでございます。

また、組織をつくっての動かし方でございますけれども、先ほど申し上げましたように、

当面、市の職員でやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

市の職員ということは、それは市がやるからごもっともでしょうが、本当は武雄が市民から公募されたように、そういうふうな形式のほうが、市は仕事はしたけれども、あと全く進まんね、もうその会やまったということになりはせんかと。これは過去によその例を見ても、そういうことがありますから、できれば一般の市民の方々から勇気ある人を公募したほうがよいと思います。武雄では、御存じのように、33人が応募されて、その中から1人の方が、現在、今、成果は上がっておりませんが、各地区の団体とか、いろいろなところに出向いておると私にも言っておられました。ですから、その辺については、市長、私は市の職員では、やっぱりそれに順応する時間とか、あるいは能力とか、あるいは生まれ持った天性とかありますから、そういう点では、私は公募したほうがよいと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さまざまな受け取り方はあると思いますけれども、これは以前、嬉野町のときにも行っておりますし、また塩田町でも取り組まれたのではないかなというふうに思っております。さまざまな経験が私としてもございますので、しばらくは市の職員で動かしていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

やっぱり嬉野市は、税のことですけれども、滞納も非常に多いんですけれども、この収納嘱託員さんも頑張っておられます。そういう点でやっぱり適材適所ということが非常に大事じゃないかと。ですから、市の職員がすれば、それはどの課でだれがするのか、やってくると思いますけれども、結局は無駄な銭を使って何もならんやっただということにならんためには、やっぱり婦人部の方とか、あるいは地域の方とか、いろいろな方の嘱託員さんたちもおられますから、意見を聞きながら進めてきてもいいんじゃないかと。市長の部局でそう決めたからそうじゃなくして、もう少し時間をかけてでも、一番ここが基本になるところですから、そういう点では、そうですね、総務部長、その辺についてはいかがお考えですか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

当面のスタートとしましては、まず課自体の組織をきちんと固めていくということで、市の職員で当分の間、行っていくということだと思います。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

それではお尋ねしますが、今、部長がそういうふうに申しておられますけど、武雄市と伊万里市と両方のいわゆる違いがありますが、それぞれの担当課の方にお会いされましたか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

伊万里市さんには直接はお伺いしておりません。武雄市のお結び課については、お話をお伺いしてまいりました。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

そのときの武雄市のどなたかはわかりませんが、そのときのお話とか状況とか、もし記憶があらればお示してください。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

この事業を展開する上において、いろんな戸惑いもありながら事業を進めておられるなどという感じはいたしました。成果が出ていないということですが、やはりこの点については、やる気は持って一生懸命やっておられるというのはよくわかりました。ただ、これを成果として結びつけていくのも、また困難なことだということを感じた次第です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

それぞれの武雄市と伊万里市がありますが、ほかには参考になりませんが、たまたま伊万里市の場合、だれがそれは発案したかといえば、塚部市長みずからが今の時代はこうせんとだめじゃないかといってされた。直接担当課のほうから伺っております。武雄市のほうは、それじゃ武雄市長が言ったかというんじゃなくして、武雄は市民の総意の中から、そう

いうふうにせないかんということが盛り上がってきましたから、やりましたということでありますから、ひょっとしたら民生委員会とか嘱託委員会とか、そういうところで雑談の中から出てきたんじゃないかなと、そういうふうに理解をしております。

そういうことで、それぞれの市単位で出発点は違いますが、まず出発点が何でもよかと、始めが肝心ということがありますから、一番出発点が大事です。そこにするためには、問題が大きければ大きいほど議論を重ね重ねして努力せんと、何か話し合われているんですけど、あとは消えたよと。そういう部分では、谷口市長もメンツがありませんから、やっぱりやった以上は、市がリードして農協を巻き込むと、それくらいしていいじゃないかと思えますけど、そういう点の意欲は市長、いかがですか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

これは以前の議会でもお答えしたとおりでございまして、私、旧嬉野町のときに、それぞれの地域の末端組織まで配置いたしまして、また末端のそれぞれの組織の中で結婚奨励員制度というのもつくらせていただいて、3年間やらせていただきました。非常に地区の皆さん方も御苦労した中で就任していただいて、あのとき50名近くの奨励員さんができたんじゃないかなと思っております。非常に御努力いただきましたけれども、結果的には非常に厳しくてですね、それで苦労をした中にも残念ながら組織的には中止をしたわけでございます。そういう経験がございまして、ほかの市がいろいろ取り組まれるのは非常に遅くやっておられるなと思えますけれども、私どもは私どもでそういう経験をしておりまして、今回、立ち上げるについては、相当市の職員が組織的なつくり方も再度検討しないと、なかなかその地域の方にもお願いしても実を結ばないというふうに思っております。そういう点で、しばらくは時間かかると思えますけれども、前回、それほど御協力いただいてきて、うまくいっていませんので、ここらについては十分慎重にやっていきたいということは御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

先ほど年代的な数字を言われまして、30、40、50代の方が大体合計すれば、ほぼ1,500人ぐらいおられると。1,500人の方は全部結婚はできないでしょうが、少なくとも昔ならば、7割か8割か、恐らく結婚されておっただろうと思います。どこの部落も一緒です。うちの部落もよそと余り変わりませんが、いわゆる家庭が崩壊するというふうな、そういうふう

な現象まで出てきた時代ですから、私はこれはある意味では、それをもっと拡大すれば、国の崩壊と言っても過言じゃないじゃないかと。やっぱり新しい人が出てきて、そしてまた次の世代に変わってくる。これが世のならわしですから、高齢者ばかりで死んでいけば、あと全くないということじゃいけないと。そういうことでも、先ほど言われた嬉野市でも増加していると市長が言われましたけど、トマト畑云々があると思いますけれども、それで、具体的に増加した件数はここ一、二年で市長が知っておる範囲では何件ぐらいですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

冒頭お答え申し上げますけれども、いわゆる嬉野市は幸いにしてここ数年、結婚される組数はふえてきております。そういう点では、ほかとは違うなと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

このことについては、ほかの婦人部の方とか、あるいは老人会とか、いろいろありますから、そういう中でもまた議論をしてもらって、できれば1組でも多くの人が誕生、結婚されて、そしてやっぱり新しい子孫を残すというふうに持っていかないかんと思いますので、時間がありませんので、きょうはこれくらいにして終わりますけれども、私もこれでこのことでは、大体ちょうど6回目ですかね。しかし、今度、市の中で結婚支援課ができたということだけでも大きな前進だと期待して、ありがたく思っております。今後また、次々と私がおる限りは、いろいろ問題提起しますから、よろしく願います。

次は、2番目の企業誘致のことで、ちょっと見にくい人もおられますけど、手元に資料を上げておりますから、それをごらんになりながらも結構と思います。大体この手元に小さな図面ですけど、真ん中の農園以外の、これずっと全部が大体7町、企業誘致をしますよということで取り組んできたわけですよ。しかし、去年、うちの近くのある人が、もう企業誘致の始まったねとやったけん、私もあら私知らんよと言ったところが、今言うように、いわゆるネギ畑の人が貸してくれと言うてきたと。それで、その地主の方も快く快諾されて、契約は5年に決めておりますというようなことで入ったのが今の図面です。ですから、そういうことはいいですけども、ここだけ真ん中ぼんとネギを植えて、あとの上下、何にもうて合わんとなれば、いわゆる地権者が相当おられますから、そういう方々にも経過を、ある程度担当課あたりは説明せんばいかんじゃっかいと思いますけれども、その点について担当課はどのように思いますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、これは前回の議会でも話は出ましたので、御説明したとおりでございます。そこに農地を利用されるということにつきましても、地権者の方とまた先方の方と農業委員会等も御了解いただいた上で使っておられますので、そこらについては、ぜひ有効利用していただきたいと思っております。

また、企業誘致の件についても、十分御理解いただいて使っておられますので、具体化いたしますと、そこについては御相談を申し上げるという形になっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

その真ん中の下のほうに、これ少し残っておるですね、赤の分ですね。これは結局、企業誘致の中の範囲の農地ですもんね。このことについて、この中の方がうちもネギでよかよという人もおんさるわけですよ。そしてまた、企業誘致とすれば、最近は農振除外がなかなか困難で、ちょっと期限がわからんよという感じも聞きましたから、ついでにこの農地の下の部分ですね、これは約1町あるですもんね。ですから、この分だけなりともとりあえずは農園の方にお話することはできないかと私は思っておりますけど、このことについて、一番よく知っておられる中島副市長の考えをお聞かせください。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

今お尋ねの件ですけれども、この1ヘクタールについては水田でございますので、ネギを栽培されるに当たっては、畑に地目変換をするのかどうかわかりませんが、今、農村工業導入計画の変更を出しておりますので、その絡みが出てくるかと思えます。ただ、今、市長が申し上げましたように、契約の中で企業誘致ができるときは解除しますよという取り扱いを決めていただければ可能だと思います。そういう形で約束をしていただければ、利用ができるんじゃないかと思えますけれども。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

たまたまこの企業誘致が少し時間的に長くなった理由の一つには、周囲の方が騒音のことを申されて、なかなか話が進まんよという話も聞いておりました。そういう中では、今、副

市長がそういうふうなことも話されますけど、もし周囲の方がまた騒音かれこれと言われる場合は、なかなか先に進まんと。実際これは嬉野の方は余り御存じじゃないかもしれないが、たまたまあその土地が中通地区になっておるわけですよ。それで、どこにもある、いわゆるかけ作というんですか、よその土地にお世話になったときには、その土地に年末にお金を払うわけですね。それが中通地区に全部行くわけ。それで、本当の後山、光武地区には、何のお金も行かんで、音だけはやかましかったという歴史があるわけですよ。ですから、そういう点では、なかなか困難だから、ネギやったら、ネギは騒音はいたしませんから、どっちみちその分はネギがましじゃないかと。それから10ヘクタールぐらい塩田町で欲しいと、できれば一ところがいいというふうに申しておられますので、そういうふうな考えもいいんじゃないかと、副市長にもいつか申し上げましたけど、そういう点で市長はいかがお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そこを一つの候補地として決定させていただいたことについては、もう経過としては御存じだと思いますけれども、県なり、また工業団地の詳しい知識を持った方等に市内を見ていただいて、4カ所ほど選定されたと思いますけれども、そういう中で、現在考えている地区も候補地の一つであるというふうなことで言っていたので、地権者の方等にお話をさせていただいて、御承知のように、いろんな経緯はありました。もちろん、地権者の方と地域の方とお互い御了解いただかないといけないわけでございますので、ちょっと時間はかかりましたけれども、地域の方も申請をするということについては、御了解いただいたんではないかなと思っておりますので、今、手続を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

いつか井上課長に申し上げましたけど、5年間の契約で、5年来たら、ぱっと切るよというような感じで言われましたけど、農園の方にとってみれば、農地は財産と、普通の家を移転するぐらいは簡単にいいですけど、農地は土地が財産となれば、せつかく5年で土壌を改良して、相当資本金入れて、やっとかつと今からが本番というときに、5年来ましたからということで、そう簡単にいくかなと。私はもともと百姓をしておりましたから、土地についてはよくわかっておりますけど、そういう点では、副市長いかがお考えですか。

○議長（太田重喜君）

中島副市長。

○副市長（中島庸二君）

今お尋ねの件でございますけれども、確かに農地として5年間の利用権設定をして、それなりに土地が農地に向くような土地になったときに、果たして手放すのがもったいないという話もあるかと思っておりますけれども、この場合の利用権設定はそのためにきちっと昔の小作の考えではなくて、そういう形の利用権の設定でございますので、あくまで契約でございますので、それはもうやむを得ないんじゃないかと思っております。ただ、利用については、確かに今のところ企業誘致の候補地ではございますけれども、進んでおりませんので、地主の方がそういう形で契約をされて、その間だけでも利用させていただきというのであれば、それは個人の問題でしょうから、その辺はやむを得ないところがあるかと思っております。ただ、それだけ投資をしてから、どういうふうにするのかと言われても、ちょっとそれは個人と農園さんの契約の中身でございますので、私たちがいろいろ申すことではないかと思っております。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

農園さんはただ10町、塩田町内に欲しいというだけじゃなくして、それにはいわゆる雇用があるわけですね。たまたま私はシルバー人材にちょっと用事で行きましたが、既に3回雇われて、合計すれば八十何万円が人材に賃金として入ってきたよということでもありますから、普通やったら、もう年寄りさんは、普通一般的に遊ぶか、それともゲートボールをするかということですが、そういうような仕事が今の3町でそれくらいですから、これが3倍になりますと、その3倍になる可能性は十分あります。そういう意味では、やっぱり企業は、久間地区は非常に丘陵地でありますから、企業はどこでもいいです、久間いっぱい。ですから、そういう意味では、せっかくのネギを植えたのなら、その近く、その近辺には、やっぱりそういう方々が御遠方から来られたならば、やっぱり気持ちよく受けて立つと。そしてそれを支援するという気持ちが大事じゃないかと思っておりますけれども、市長この辺について、これは大きな問題と思っておりますけれども、いかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今現在、利用されているということはもう十分承知をしておりますし、またそういうお約束で使っていただいているということでございますので、それは契約の中でされるということは十分理解をいたしております。でも私どもが企業の申請をいたしまして通りまして、例えば、そこに企業が来られるとなりますと、これは最初の約束でございますので、御理解い

ただいて、ほかの場所をしていただくという形になるんじゃないかなと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私はやっぱり嬉野市となれば、塩田町と2町合併で、今頑張っておりますけど、やっぱり両方の町の方々が、少なくとも初めからはよくはいきませんけれども、久間地区にもこういうふうにして、嬉野市も市長も支援をしてくれるねと、企業誘致でなったけれども、いつまでたっても何の音さたもなかと、久間を見捨てたのか、塩田見捨てたのかというふうに誤解されんような活動の方法をとっていきべきじゃないかと。ですから、この問題は別にそういうふうな委員会あたりをつくって、よくよく審議する場をつくらんと、なかなか答弁で終わったということじゃなかるかなと私は思うわけですよ。今のこの方が言われることには、こちらもいいですよ、こちらもいいですよ。ですから、この方々の話を今指摘したでしょう。それで、ここにさっき言いよったのが、これが1ヘクタールばかりあるわけですよ。それで弥富農園さんという方はこの緑と全部で大体9町ばかりあるわけよ。それで、弥富農園さんはここに会社本社をつくりますというふうなことも言われて、従業員も雇いますと。それから、今言うような臨時的な雇用もしますというふうなことで、非常に何か明るい材料が生まれてきたけんがと思うわけですよ。この地図ももう一遍再確認してもらって、お手元の地図の農園問題ですね。井上課長、このことについて、あなたが担当でも一番近い担当ですから、いかが思いですか、久間の人として。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

企業誘致担当課長といたしまして、現在、先ほども答弁があったとおり、農村工業導入法の計画変更という形で手続を進めさせていただいております。その中で、そういった計画が承認とか、そういう進むまでの間と申しますか、一時農地として利用される部分について、今現在進められるものと思っております。ですから、私、課長としては、農村工業導入で企業誘致をできるよう進めていくのが自分の仕事ではないかと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

それはあなたのその仕事だから、当然でございます。ただ、ここにネギがこれだけ植わって、ここに1ヘクタールばかり田んぼがあって、この方々がもし同じように企業誘致も協力

したから、このネギが来たならば、私たちもここに参加したいと、もしそういうふうな集団で来られた場合、どうするですか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

今、課長が申したとおり、今の計画変更につきましては、農村地域工業導入等の計画をしておりますので、このことについて、工業等ということについては、農業法人等が入っておりませんので、そこには該当しないというふうな考えを持っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私もあと3年で大体やめるつもりですけど、これはしないねと思うた感じするわけね。もう少しやっぱりせつかく企業誘致をしたならば、臨機応変にされる方法にね。県の人も人間ですから、変更ということはあり得ます。ですから、やっぱり地元の人を、特に今から先は地方の時代ですから、やっぱり地方が活性化せんと、ただ中央集権型のメンツばかりじゃどうかと思いますけれども、市長、これについて、地権者の方々が、そういうような御希望がもしあられば、それ一部でもして、そしてあとは企業誘致の範囲じゃないですから、あとは普通の田んぼですから、そういう方々にあとは農園の方が御相談されればいいことと思いますから、問題は企業誘致の範囲の中に1ヘクタールあるわけでしょう。そこのお話のことと、3町のネギを現在植えて、恐らくことしの7月ごろは刈られると思います。今現在、これくらいになっておりますよ。普通のネギと違います。タマネギとか白ネギとか、あれと全然違います。このことについては、少し地域の方がこれは私たちも納得するような答弁を欲しいけれども、最後に市長、何か少し塩田久間地区に光を当てるといような気持ちで、何かいい話がありますか。代弁でもほかのことでもいいですよ。もう何もせんならせんがまし、初めから。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

どういうところということじゃなくて、市内全域に光が当たるように頑張っておるつもりでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

市長が言われたから、売り言葉に買い言葉じゃないですけど、私は全域に光が当たったというふうには私は受けとめておりません。なぜならば、それはあと議案審議でわかりますけど、そういう点では、やっぱりもう少しね、今できないでも、必ずやるよという希望ですね、明るさ、それが欲しいわけですよ。これはこの辺であとまた自然に変わっていくと思いますので、終わります。

次に、最後の問題に移ります。一番最後に社会資本のお金については、これは嬉野市にも幾らか来ておりますけど、こういうふうな大きなお金が県に来ているということについて、財政課長、御答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

社会資本整備総合交付金というのが県のほうに交付をされております。議員おっしゃるとおり、421億円ですか、これが県のほうに交付をされまして、22年度予算において嬉野市のほうもこの交付金のうち、2,654万5,000円を県のほうから交付をいただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私はここに上からずっと下を書いておりますけれども、まずこれが県西南部の活性化、どうすればいいかというたら、世の中は何でも道路からですよ、地域が発展するのは。都会に行くとわかるでしょう、電車は地下にもあり上にもあり、また上にね。上久間あたりは1日バス2回しか来んですよ。いかに地方がすたれたかということ。そういう意味では、地方にどんどん大型道路を建設しなさいという要望をしてもらわんばいかんというふうに思うわけですよ。ですから、私が一番市長に申し上げたいことは、ここに佐賀新聞に嘉瀬南から久保田まで完成したですね。これが下のほうの湾岸道路になるわけですよ。それからそこから次の207号線が太良のほうに行っております。太良の手前、浜の辺。それで浜から今度は広域農道が諫早まで最近完成しました。そういうふうで、アクセス道路をつくらんと、何の意味もないんじゃないかと思うわけ。それについて、まず財政課長、これはお宅が言われたような金額間違いはないですね、国で大体2兆2,000億円ですか。ですから私はこういうようなとを、それは配分ですから、少しずつ配分するかわからんけど、こういうふうな企画をして、陳情して要望すれば、そこに力を入れると。しかし、何もなかったら、ただうっぱめるように少

しずつ分けてやると。ですから、私は人の、よそのせんことを考えにやいかんじやないかというふうに思うわけです。市長、今の整備事業についての考え方はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭のお答えで申し上げておりますように、実はこれは議会も御一緒いただいて、議長もわざわざ福岡までも来ていただいたわけでございますけれども、この南西部の道路整備については再三要望をいたしております。それで、今お話ありましたように、まずとにかく非常におくれております湾岸道路をとにかくつないでくれという要望をいたしておるところでございます、そういう中で、私どもとしては湾岸道路が完成しました後には、やはり南西部で一番おかれておりますのは、嬉野はつながっておりますけれども、高速道路との結節点がないわけでございますので、ですから、湾岸道路とそれから高速道路をつなげる道路をつくってくれということ具体的に話をいたしております。それは具体的には嬉野市の塩田地区を通して、そして武雄まで行く道路ということを要望しておるところでございます、そこは私どももですけれども、ほかの団体もすべて了解した上で、この前私も発言をしてきておりますし、そういう運動を今までもしておりますので、続けていきたいと思っております。ただ、残念ながら、今の207号線にかかる湾岸道路の整備自体が、まだ具体的には進んでおりませんので、まずそこを早く詰めて、それから高速につながる道路をつくっていただくということに進めればということで、今努力をしておるところでございますので、ここらについては、議員も御理解いただいているものだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

やっぱり昔からよく、何かあれば期成会とか、そういうふうな一つの団体をつくらないかんよというような話がありましたが、この際、いつになるか、まだ見通しはわかりませんが、いわゆるこういうふうな名前をめぐって、市長、期成会を立ち上げていただきたいなと思いますけれども、市長のお考えはいかがでしょうか、期成会ですね。きょう、あしたそれをしたからどう、つくりなさいじゃなくして、期成会として近くの市町村に理解してもらうとか、あるいは町民に理解してもらうとか、その期成会をお願いしたいわけです。期成会の結成の準備はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

この期成会につきましては、合併以前からいわゆる旧塩田町のころから、鹿島、太良と一緒に組織をつくって活動をしてこられました。それで、合併いたしましたので、今度は嬉野市として一緒に入って活動をしておるということでございまして、その期成会で以前から要望してきたということでございまして、先月も議会の皆さんと一緒に要望活動をしてきたということでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

市長、期成会は、今、進行中のように聞こえますから、それはよかったなと思います。ところで、期成会をする手前で、現実的には副市長に申し上げますけれども、今、この企業誘致の中に2社が、ここに名前書いてあるけん、言うてよかばってんね、森崎運輸と、それから中山運輸が図面に載っていると思いますが、その方々が非常に苦労されて、特に森崎運輸は鋭角鋭角、また鋭角というふうな感じで、しかも20メートル以上の太いトラックをされております。ですから、私は一遍に完全にできるんじゃないかと、期成会立ち上げたら、部分的に思い立ちというか、例えば、今の久間のライスセンターあたりから西山を通過して武雄に出るとか、今の目標の半分か3分の1でもいいですから、とりあえずそういうようなことでもやっていけば、冷えきった公共事業の仕事の方にも非常に歓迎されはせんかと思っておりますけれども、副市長その辺いかがでしょう。

**○議長（太田重喜君）**

副市長。

**○副市長（中島庸二君）**

お答えいたします。

確かに運送業の方とお会いしまして、そういう要望をされました。ただ、ルートにつきましては、まだ今市長が申しあげましたように、期成会的な動き方をしているということで、ルートについては、はっきり決まっておられませんので、どのような形態がいいのかというのは、やっぱり今後の課題だと思いますので、その辺はまた近隣の市町並びに県とも一緒に入れて、そういうルートについては今後、そのルートについては検討をしていかななくてはならないと思っております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

○16番（平野昭義君）

ここに、数字はちょっと見にくいと思いますが、498号線ですね、それから207号線ですね、ちょっと数字的に言いますと、交通量を申し上げますと、この207号線、いわゆる今で言えば、百貫から祐徳の裏に走っている、あの道路、あれが1日に1万6,000台ですよ。それから百貫橋から、どこで調べたかという、土木事務所の方の調査です。2万5,000台。それからこの黒いところ、449号線、これが1万5,300台。ですから、1万台を超した道路が3カ所あるということです。その中でも特に498号線で下久間あたりは学童に非常に迷惑かけて、自転車で行けばちょっと危ないなというふうに感じるようなところですけど、この498号線を私は人に話したら、もう498号線はちょっと余り考えんよと、いろいろ問題があると。どっちみち新しくしたほうがましと、そういう話をする人もおられます。これは県の有識者ですね。ですから、そういう意味では、この線は行ったり来たり、戻ったりせないかんのを、真っすぐするつとよかわけです。時間的に言えば、鹿島まで12分で着きます。武雄から檜崎の信号機から、はかってみたら。そういうことで、やっぱりなるだけならば、今までの既成道路を確保するとかなんともいいですけど、やっぱり新しき風を吹かせるということを私が一番いいと思いますから、公共事業を含めて喜ばれると。そしたら嬉野市が温泉に来る人もこの湾岸道路あるいは太良の広域農道を利用しながら、みんなが仲間意識になると。嬉野と鹿島は他人ばいと、武雄とも他人ばいじゃなくして、お互い仲間意識によって初めて市の活性化じゃないかと、そういうふうに思うわけですよ。ですから、今後、市長ね、私も3年と言うたばってん、市長もあと3年かわからんけれども、お互い二人三脚で頑張ってもらいたいというふうに思うわけですよ。

最後に、この嬉野市全体のことについての夢というですか、あるいは抱負というですか。そういう点については、市長、どういうふうにお考えですか。見通しとして。今、私が言ったようなことが悪いのか、それともそうしたがいいのか、それともほかにあるのか。そういう点でも結構です。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の合併前の道路の要望等を見ておりますと、まず498号線の拡幅ということからスタートしているのではないかなと思っておりまして、県のほうも基本的にはまず498号線の拡幅工事を行っていかうということでございます。それともう1つは、いわゆる高規格道路ですね、その扱いをどうするのかということでのことございまして、私は念頭に置いておりますのは、高規格道路につきましては、近隣の市町も理解の上での話だったろうということでございますので、そういう点で高規格の道路をつくりましょうという看板も合併前から立

っておったわけでございますので、そこらについては、歴史的な経緯もありますので、やはり湾岸道路は整備された後には、そちらのほうに運動をシフトすべきだというふうに私は考えておるところでございます。

それとまた、以前ありました498号線の拡幅は、これは両方立てでいっていかないといけないというふうに考えておるところでございます。そういうことで、県も限られた予算でございますけれども、498号線については、整備を少しずつでも入れていただいているということでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

時間があと5分でちょうど1時間ですから終わりますが、私は日本は大きなさま変わりしておると思うですよ。政権交代から、今はごちゃごちゃしよるけれども、あれは政権交代ということは、非常によかったと私は思います。なぜかといえば、100年以上続いた中央集権型が、やっぱりもっと地方に力入れようということが発想であって、今、けんか、けんかしよるけれども、ああいうふうじゃなくして、もっと日本を頑張ろうと、日本民族頑張ろうというふうにせんと、今のようなやり方じゃつまらんと思います。ですから、先ほど言いました498号線の県が県がじゃなくして、私たちは何を大事かかと、地方から盛り上げて、その提案を出してくるのが今からの時代じゃないかと。お上任せじゃなくして、地元から発想して、それを力となって、そしてあとはそういうふうな議員を出して国をつくっていくと、私はそういうふうに理解しています。ですから、今後、恐らくそういうふうに変わっていかれると思いますけれども、職員の皆さん方もただ市の職員じゃなくして、嬉野市を私たちが会社を引っ張っていくよと、そういう経営的な能力、それを発揮してもらわんと、たまたま先ほどのお嫁さんの課を市がするということは、私は古い体質だなというふうに感じるけんが、そういう新しい発想に燃えてしていかないかんと思います。

時間が来ましたので、大体これで終わります。どうもありがとうございました。

**○議長（太田重喜君）**

これで平野昭義議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。8番梶原睦也議員の発言を許します。

**○8番（梶原睦也君）**

議席番号8番梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては大変にお疲れさまでございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

今回は大きく2点について質問いたします。1点目は在宅医療廃棄物について、2点目は

ワクチン接種助成についてでございます。

それでは、在宅医療廃棄物について質問をさせていただきます。

近年、在宅医療の進展や高齢化社会の到来による在宅介護の増大に伴い、家庭から排出される在宅医療廃棄物の排出量が全国的に増加しています。このような状況のもと、本市では在宅医療廃棄物の取り扱いについてはどのようになされているのか、現状についてお伺いいたします。

環境省より、平成17年9月に「在宅医療に伴い家庭から排出される廃棄物の適正処理について」の通知、また、平成21年5月には「廃棄物処理法に基づく感染症廃棄物処理マニュアル」が示されました。

それによりますと、在宅医療廃棄物は一般廃棄物であることから、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、市町村が運搬・処分しなければならないとなっております。また、感染症一般廃棄物の処理については、市町村がみずから処理するか、市町村が処理しない場合は、医療機関等がみずから処理するか、または委託により処理しなければならないとされております。しかし、現実はこのような方針とはかけ離れた実態が各地より報告されているところでもあります。

そこで、本市においては今後、在宅医療廃棄物の取り扱いの課題点や改善策についてはどのように対応されるおつもりか、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、2点目のワクチン接種助成についてお伺いいたします。

特に、このことについては、私がこの場より何度となく取り上げてきた問題であり、本市におきましては財政状況が厳しい中、インフルエンザワクチン接種助成や高齢者の肺炎球菌ワクチン接種助成が実施されております。このことは他自治体に先駆けて取り組まれてこられた市長の保健予防行政に対し評価するところでございます。

さて、昨日、厚生労働省は、小児用肺炎球菌ワクチン接種とヒブワクチン接種については乳幼児の死亡報告を受け、当分の間、接種を見合わせることを自治体に通知いたしました。私も当然の措置であると受けとめておりますが、今回の問題によりワクチン接種に対する拒否反応が起きることが最大の心配であります。

野々山恵章防衛医科大教授は、「アメリカでは、ヒブワクチンは約20年前、肺炎球菌ワクチンも約10年前から打っており、同時接種もして問題は起きていない。今回死亡した子どもの検証は必要だが、不用意にワクチンを怖がって、やっと日本に導入されたワクチンが打たれなくなってしまうようにしてほしい」と言われております。国には徹底的に原因を究明していただき、2ワクチンの安全な接種が再開されることを望むところであります。

病気を防ぐ方法はさまざまありますが、ワクチン接種による効果はあらゆるデータにより既に検証済みであり、このことが市民の命を守ることはもちろん、本市の医療費削減に大いに寄与することは間違いございません。市民の命を預かる行政として、この事業は今後とも

重要な施策であり、適切かつスピーディーに対応していくべきだと考えます。

本市においては、平成22年7月より子宮頸がん、ヒブワクチン予防接種の一部助成を、また本年1月1日より小児用肺炎球菌ワクチン予防接種の全額助成と高齢者の肺炎球菌ワクチンの一部助成がなされていますが、これまでの接種状況についてお伺いするとともに、私は、今後については安全対策には徹底的に配慮していただくことはもちろんのこと、より拡充された予防接種助成事業を推進すべきと考えます。市長のお考えをお伺いいたしまして、壇上からの質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

8番梶原睦也議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、在宅医療廃棄物について、2点目がワクチンの接種助成についてでございます。

まず、在宅医療廃棄物についてお答え申し上げます。

嬉野市の廃棄物対策につきましては、市民の御協力をいただき滞りなくとり行っているところでございます。各御家庭から出されるものにつきましては巡回収集を行っております。また、事業所などにおいては、特殊なもの、大量に処分されるものにつきましては、業者に委託して処理をしていただいているところでございます。

議員御発言の医療廃棄物につきましては、医療施設などの専門機関におきましては法に基づき専門業者への委託処理を行っております。御意見の御家庭における処理についてでございますが、二次感染などが想定されるものにつきましては、原則、在宅での治療行為をなされていないと考えております。

医療機関では患者さん以外に影響がある治療行為については、原則、資格所有の専門職しかしてはならないという原則を守っていただいておりますので、処理まで徹底していただいているものと考えられます。また、医療施設外での治療行為でも問題がある器具などがあれば、処理まで責任を持っていただいているものと考えているところでございます。

家庭で処理できる治療後の廃棄物につきましては、医療関係者の指示に従い適切に処理されたものであれば、一般廃棄物として通常の分別により排出していただいているものと考えているところでございます。

今回の議員の御提案につきましては、国のマニュアルを厳守していただくよう広報をしてみたいと思います。

次に、ワクチンの接種助成についてでございますが、嬉野市といたしましては、人に優しい施策の展開を積極的に進めておりまして、議員の御提案なども生かしていただき、ワクチン接種の助成事業を取り組んでおるところでございます。予定いたしておりました接種人数

より少ない状況でございますが、市からの広報もいろいろと行い、加えて医療機関での説明の際にもお勧めいただいております。今回の予算でも通年分に予算をふやしておりますので、ぜひ接種していただきたいと考えております。

先ほど御発言ございましたけれども、急ではございましたが、先日の報道でありましたように、国内で子どもさんへのワクチン接種により事故がありましたので、市内の医療機関に御連絡をさせていただき、現在、小児用のワクチン接種につきましては中止をお願いしております。

高齢者の皆様の高齢者用肺炎球菌ワクチン助成に対しましては、高齢者の団体の活動時や地域での説明などを拡大していきたいと考えているところでございます。いずれにいたしましても、今回の予算が御承認いただきました段階で速やかに取り組みを始めたいと考えております。

また、お尋ねの接種の状況でございますけれども、1月末の接種状況につきましては、子宮頸がんにつきましては120名の生徒さんが接種し、延べ接種回数は243回となっているところでございます。ヒブワクチンにつきましては51名が接種し、延べの接種回数は124回、小児用肺炎球菌につきましては4名が接種し、延べ5回、高齢者用肺炎球菌につきましては17名の方が費用助成を受けておられるということで報告が上がってきているところでございます。

今後も先ほど申し上げましたように、予算通過後、広報等を行い、多くの方に御利用いただけますように進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上で梶原睦也議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

それでは、まず最初に在宅医療廃棄物の処理に関する質問をさせていただきます。

この質問は、これまで余り手をつけてこられなかった分野でございます。今後は、在宅医療の充実と、また在宅介護の増員によりまして決して無視しては通れないことでありまして、無事故の在宅医療廃棄物の処理のルールづくりというものを早急に制定すべきではないかと、そういうふうに考え、今回質問をさせていただくことといたしました。

平成10年に厚生労働省が、在宅医療に伴い、家庭から排出される廃棄物の適正処理の推進についてという通知を出しております、その中で在宅医療で排出される廃棄物は、一般廃棄物であり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第1項の規定によりまして市町村が適正に処理しなければならないとされております。また、平成17年3月に発表いたしました在宅用医療廃棄物取扱法検討調査報告書の中でも同じような見解が示されております。ということは、わかりやすく言いますと、在宅医療廃棄物の一般廃棄物として市町村が処理

しなければならぬという考えだということだと思いますが、間違いございませんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

在宅医療廃棄物につきましては一般廃棄物でありまして、市町村が処理・処分をする責任があるというふうになっております。ただ、これは医療廃棄物でございますので、やっぱりプライバシーの問題とか、また安全管理の問題、そういうふうなこともございますので、そこら辺につきましては、もちろん医療機関の方も説明をされるというふうに冒頭お答え申し上げましたけれども、機会がございましたら私ども保健師等もそのような指導もしながら、医療機関の先生方とやはり連携をとってやっていくというのが必要ではないかなというふうに思っておるところでございます。ですから、収集に携わる者が一々これについて把握をするというのはなかなか難しいわけでございますので、やっぱり医療現場の方の御協力が非常に大事ではないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、在宅医療廃棄物といいますけど、これはどのようなものか、具体的に説明していただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

往診、訪問診療、訪問看護、在宅自己療法において治療される方の家庭から出るバック類、チューブ類、カテーテル類、注射器・針、ガーゼ、脱脂綿、紙おむつ、栄養剤容器、点滴ボトルなどがあります。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

先ほど市長のほうから話がありましたけれども、この在宅医療廃棄物に関しては本当にプライバシーの面をしっかりと配慮した対応が必要だと、そういうふうには考えます。そのこと

も前提といたしまして、嬉野市内でそういった医療廃棄物に関する実態把握、そういうことをされた経緯があるのかどうかお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

御発言の実態調査につきましては把握していないところでございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

次の質問です。在宅医療廃棄物は先ほど言いましたように一般廃棄物処理になります。そしたら、医療廃棄物は産業廃棄物として対応になります。この違いについて簡単に説明をいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

排出事業者みずからの責任で処理しなければならない特別管理産業廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する施行令第2条の4の別表に示されている病院、診療所等から出る感染性の廃棄物は産業廃棄物でありまして、それ以外のものは一般廃棄物となっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

先ほど話が出ましたように、病院などの医療機関で行われる医療行為によって排出される医療廃棄物、それはその感染の危険性から感染症廃棄物、または特別管理廃棄物に指定される産業廃棄物として義務づけられております。しかし、在宅医療での注射針や血液や体液が付着したガーゼ、脱脂綿などは自宅で排出される在宅医療廃棄物は感染の危険性の観点からは、先ほど申しました医療機関から排出される感染症廃棄物と同レベルのものもあるということでございます。しかし、その処理は一般廃棄物として、その責任といたしましては市町村にあると。もちろん今言いましたように、すべてが感染症廃棄物ということではございません。しかし、中にはそういう感染症廃棄物というものも含まれているというのが実態であります。このことを踏まえて質問させていただきます。

現在、嬉野市で回収しているものの中に在宅医療行為によって発生する注射器とか点滴のバック類、チューブ類、脱脂綿、ガーゼ、そういうのが入ったままで回収されていると考えてよいのか、そこはきちっと対応されているのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

平成20年3月に日本医師会が作成された「在宅医療廃棄物の取扱いガイド」に従えば、鋭利な医療用注射針や点滴針は医師が持ち帰るとされており、それ以外のものは回収されていると考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ということは、嬉野市内の中ではそういった注射針とかは入っていないというふうにとらえてよろしいのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

ただいま議員申されましたように、回収は完全にできていると思っております。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

平成17年の「在宅医療に伴い家庭から排出される廃棄物の適正処理について」の通知に基づきまして、平成19年2月に環境省より在宅医療廃棄物の処理に関するアンケート調査というのが全国の市町村1,803市町村、事務組合378カ所で行われたわけですね。回収率が99.7%ということでございました。当然、本市でもこのことについて回答されております。それに沿って質問をさせていただきます。

この17年通知を受けまして、在宅医療廃棄物に取り組む予定はないと、嬉野市ではこの段階ではされていますが、現在もそのようなお考えなのかお伺いいたします。要するに、在宅医療廃棄物処理に対し取り組む予定はないと、この段階ではそういう回答をされていますけれども、このことは現在もそういうお考えなのかどうかお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（池田博幸君）**

お答えをいたします。

排出される際に適正に処理されていれば一般廃棄物として取り扱うため、特別に取り組む必要はないと考えております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

そしたら、次の質問に行きます。

先ほどとダブりますが、嬉野市において在宅医療廃棄物について医療機関等との協議をされた経緯はあるのかお伺いいたします。

**○議長（太田重喜君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（池田博幸君）**

お答えをいたします。

医療機関と協議した経緯はございません。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

先ほど市長は、医療機関のほうはきちっとされているということでございましたけれども、ちょっとここらあたりはきちっとしていただきたいと思います。また、廃棄物の中で例えば、注射針、もうこの前提崩れるんですけれども、先ほど医療廃棄物に関しては嬉野市内では入っていないと言われましたので、それであるならばこの質問する必要はないんですけれども、あえて質問させていただきます。廃棄物の中でも注射針など鋭利なものについて対策を講じておられるのか、また、そういった対策はないのか。ないということだと思えるんですけれども、きちっとされているということで、この点についてはいかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（池田博幸君）**

お答えをいたします。

特に対策は講じておりません。先ほどのガイドに従って関係者が処理していただければと考えているところでございます。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

次に行きます。

在宅医療廃棄物を一般廃棄物処理計画に位置づけられておるのかどうかお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

特に位置づけはしていない状況でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

その位置づけしていない理由というのは、なぜ位置づけをされていないのかお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

一般廃棄物として分別表に従い出していただければと思っているところでございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

このことにつきましては他の自治体では取り組みが進んでおるところもありまして、回収のときにそういうものを集める容器に入れましてマークがあるんですね。このマーク、バイオハザードマークというのがあるんですけど、そのマークをつけて、これは危険物ですよという形で処理をしていると、そういう自治体もございます。しかし、現実、嬉野市と同じように現在はまだまだ自治体で手をつけられていないというのが現状ではございます。

そういった意味で、先ほどはまだ嬉野市では取り組まれていないということでありましたけれども、今後はそういったことも含めましてきちっとした対応をしていただきたいと。なぜこういうことを申しますかといいますと、この回収時に他自治体では清掃員の方が針を刺したりとか、また市民の方がステーションの中で片づけたりとか当番でされているときに、そういう刺し針の事故とかというのも現実には発生しております。そういうことで、本市ではそういう事故等は今までなかったということによろしいのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

本市では事故等の記録等はありません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

なかったということは非常にいいことですが、この清掃作業員という方に関しては委託ですが、毎日相当な量の廃棄物を処理されているわけですが、このような事故を防ぐために、安全対策についての指導とか、現実に安全対策をとられているとか、そういったことはございますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

特にしておりませんが、作業員の方は事故事例を市役所よりもより多くを知っておられるので、事業所内での周知はされているものと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そこらあたりにつきましては、安全対策についてはきちっと対応を、また、そういう注意喚起をしていただきたいと、そういうふうに思います。

こういう刺さったときの対応といたしまして一部の自治体ではもっと深く対策をとられていて、清掃作業員の方にB型肝炎の抗体検査をして、マイナスがあれば抗体を接種されていると、そういう自治体もございます。そういった意味で、本市でもしっかりそこらあたりは対応していただきたいと、思います。

もし仮に在宅医療廃棄物の取り扱いの事故によりまして作業員の方とか市民の方が、これは仮の話ですが、感染症になったりとかそういった場合の責任、また補償義務というのはどこに発生するのかお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

感染性の強い廃棄物は出せないことが基本でございまして、もし仮にそうなった場合については研究する必要があると考えております。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

今お話がありましたように、これまでは大した事故もなく済んでいたからよかったわけですが、今後は在宅医療の進展とともに、また高齢化世帯の増加によりまして在宅医療、または在宅介護、こういうのがどんどんふえていくと思うんです。そういう中で、本市においても、この在宅医療廃棄物の処理のルールづくりをしっかりと取り組んでいただきたいと考えますが、この点、市長いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げたいと思いますけれども、また勉強もさせていただきたいと思いますけれども、いろいろお尋ねでございまして、現在、基本的に医療従事者の方が在宅で治療をされたときに、医療の例えば注射針とかいろいろあると思うんですけれども、そういうものを置いて帰るということはないわけでございますので、要するにそこまで撤収する、薬剤等でございますけど、そういうところまで撤収するのも当然医療従事者の責任になっておると思いますので、ですから、議員御発言のようなことが本当に起きるのかどうかですね。家庭に医療従事者が来られて医療行為をしてそのままにして帰られるということはちょっと考えられないものですから、そういうことはないんじゃないかなと思いますけれども、もう少し勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

市長、今の答弁は全然見当違いでありまして、医療機関の方が対応された分に関しては医療機関のほうで責任持って処理をされるんですよ。私がこの在宅医療というのは、糖尿病の方が自分で注射を打たれたりとか点滴をするというそういう治療のことを在宅医療というんですよね。だから、市長の今のお考えというのはまた全然違うと。医療機関の方は当然責任持ってされるんですけども、自己注射とか、今、在宅医療が進んでおりまして、自分でする医療、そこら辺ちょっと課長説明できますか、保健のほうで。在宅医療というのがどういふのがあるかというのを。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

在宅医療と申しますと、やはりインシュリン等、先ほど議員が申されましたように毎日通院じゃなくて食事ごとにされるインシュリン等がございます。その医療のことだと私は認識しております。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そこら辺のところなんですよ、私が今回の質問というのは。あくまでも医療機関は当然産業廃棄物として処理をされるわけですから、そこは基本的には心配はないと。在宅医療というのは、例えば、病院の先生が往診されたというそういうんじゃないくて、あくまでも自分で自分の管理の中でしていく分のそういう医療廃棄物が出るということとちょっと今回質問させていただいたので、市長そういうこととということで御理解いただきますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

そういうのを在宅医療というのでしょうか。在宅治療じゃないでしょうか。治療と医療は違うと思うんですけど。（「在宅医療の廃棄物という一つのもの、これはきちっとしたものが有りますので」と呼ぶ者あり）しかし、医療行為をするには医療の資格を持った人がするんだと思うんですけどね。（「いや、いや、そういうことじゃない」と呼ぶ者あり）治療行為とまた違うんでしょうかね。例えば、血糖値なんかをはかりますよね、自宅です。それは医療行為というかな。（発言する者あり）勉強をさせていただきたいと思えますけれども。

お答え申し上げます。

もちろんインシュリン注射とかそういうのは知っておりますけれども、例えば、それは御本人がされるわけでしょうから、しかし、そういうところも当然いわゆる注射針の処理の仕方とか、そういうものにつきましても規則の中でちゃんと定めてあると思うんですよね。ですから、例えば、そういうものについても購入先に責任を持って返却するとか、そういうふうになっているんじゃないかと思えますけれども。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そういうふうになっていたらいいんですけど、そういうふうになっていないわけです、現

実は。それぞれに個別に一般ごみとして処理をされていると。今最初にも言いましたように在宅医療廃棄物のものと医療廃棄物のものが破ってしまっているということなんです。だから、在宅医療廃棄物とは、病院のお医者さんとかが往診して出た廃棄物じゃなくて、あくまでも自宅の中で先ほど話がありましたようにインシュリンの自己注射とか、エピペンなんかもそうだと思うんですけど、自分でしたりとか、注射針で点滴とか、そういうのをされているわけですよ、現実には。在宅医療そのものが今物すごく進んでおりまして、今後どんどん伸びていく、病院に行かなくて自分のところで医療をすると、そういうときの廃棄物の線引きというのをきちっとやっぱりしていかないとそういう事故が起きるとということで、今までずっと厚生労働省からの通達とかもあっているんですよ。自治体のほうでそういう処理をしてくださいと。そういう中で、松山市におきましてはこういう形できちっと定義づけをして自治体で回収をしているんですよ。もちろん医療廃棄物は当然、医療機関がするわけですから、それ以外の部分です。そこをもう1回きちっと市のほうでも再度勉強していただいて、どういう対応をするのかというのはもう一度研究をしていただきたいと思います。

市長、もう一度よろしくお願ひします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私は、すべての医療行為はやはり医療の資格を持った医療従事者の責任の範疇にあるというふうに判断してお答えしておりましたので、今議員御提案のようにそれを超えているということでありますならば、もう少し勉強をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

じゃ、その点はよろしくお願ひいたします。私もまだ再度勉強させていただきたいと思ひます。

それでは次に、ワクチン行政について質問をさせていただきます。

先ほど壇上でも申しましたけれども、小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンについては当然見合せと、そういう通知がされましたけれども、きのうですかね、専門者会議が行われたと思ひますけれども、その報告等がもしあればお伺ひいたしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

昨日、夕方なんですけれども、厚生労働省内で専門部会が開催されまして、当面の間、小児用の肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンは一時中止という形になりました。早急に再度調査を行いまして再開したいという旨の通知が来ております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

そしたら、先ほど市長のほうからも報告がありましたけど、今までの接種された人数とかも報告がありましたので、その中で今回のヒブと、それから小児用肺炎球菌ワクチンの接種された方というのは今回の報道によって不安を感じておられると思うんですよね。そこら辺について何か対応をされるのか、その点についてお伺いいたします。対応というか、そういう通知とか、そういうのをされるのかどうか、そこら辺の対応がもしあるようでしたらお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

3月4日の日に、金曜日なんですけれども、深夜に県のほうからメールが参りまして、早速、土曜日なんですけれども、医療機関のほうに一時中止という報告のファクスを流したところでございます。それで、現在ホームページのほうにも小児用の肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンにつきましては一時見合せという形をとっております。今後は、国の動向を見まして再開ということがなれば、私たち市のほうも随時再開していきたいと思っております。その先についてはちょっと国の状況待ちという状況になっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ちょっと今、私の質問の仕方が悪かったと思うんですけど、今までに接種された方が不安を感じていらっしゃるという点については何か対応されるのかどうか、その点についてお伺いします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

確かに副反応という部分が全面的に出てきておりますけれども、やはりワクチンを接種し

ないことによる病気というのがございますので、やはりそこら辺を重点的に保護者様のほうに御説明を申し上げて、副反応もありますけれども、ワクチンによる病気の防止というのもございますということで、やはりそこら辺をはっきりと説明していきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

市長にお伺いしたいんですけれども、今回のワクチンの事故の件ですけれども、国については徹底的な原因究明を当然講じていただきたいと思っておりますけれども、この報道が出まして市長のお考えとしては何かよぎったものとか、そういうのがもしあったならばお伺いしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在までの経過につきましては先ほど担当課長が申し上げたとおりでございまして、ちょうど休みでございましたけれども、担当課長、部長が協議しまして、すぐ私のほうに連絡が来しました。それで、担当部長の話は、やっぱりこれも危機管理の一つということでの慎重に構えようということでの確な判断をしてくれたというふうに思っております。それで、私もすぐ医療機関に連絡するようというところで指示をしたわけでございます、そういう点では市内の医療機関の方々もよく御協力をいただいたというふうに思っております。

きのう実はテレビの速報があつてございまして、ワクチンの委員会ですか、あつてございまして、多くの先生方も原因がなかなか因果関係もわからないと。しかしながら、結果がわかるまでは中止をしようということで結論がなされたということでございました。しかし、議員御発言のように、これによってすべてのワクチンが危ないということではないということで、ワクチン自体が否定されないようということをして私としては期待をしていきたいなというふうに思っております。それなりの効果はいろんなワクチンあるわけでございますので、これですべてがだめだというふうになるのは非常に急ぎ過ぎるんじゃないかなというふうに思っております。ただ、事故があつているのはあつておりますので、原因がわかるまでは慎重に対応したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

この2ワクチンにつきましては、原因究明を待ちまして、また次の機会にでも詳しくは質問したいと思います。

次に、高齢者の肺炎球菌の助成につきましては、高齢者の肺炎死亡率が高い中で、他の自治体に先駆けて接種助成が導入されたことについては評価をさせていただいております。市内の診療医の中には積極的に接種を推進していただいている先生もいらっしゃいます。その点、市において、また、そういう点においても積極的にその効果を発信していただきたいと、そういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

先ほど市長の答弁にもございましたように、あらゆる機会を通じましてこの高齢者用の肺炎球菌ワクチンの有効性を説明しているところでございます。広報紙、あるいは民生児童委員会、それから老人クラブ等とか食生活改善事業のそういうあらゆる機会を通じて広報をしているところでございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

その点については、よろしく願いしておきます。

次に、ワクチン接種の自己負担分についてお伺いいたします。

平成22年7月、去年の7月より嬉野市では子宮頸がんヒブワクチンの一部助成事業というのが始まりました。国からは平成22年、去年の11月26日の補正予算の成立によりまして、ワクチン接種臨時交付金事業というので国から半額助成が行われるようになりました。この段階で全額助成というのが可能だったのではないかなと考えますが、きょうまで半額助成のままでございます。なぜ全額助成とできなかったのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

嬉野市のほうでは、7月より子宮頸がんワクチンとヒブワクチンの助成を始めたわけなんですけれども、当時そういう国の制度というのが盛り込まれてなかったんで、半分助成という形をとったわけなんですけれども、国の制度が打ち出された時点で子宮頸がんワクチンにつきましては中学2年生、対象者なんですけれども、70%の方が接種を受けられておりまして、あと30%の方が未接種という状況でございましたので、やはり年度内での不公平感が若干生じるんじゃないかということもございまして、現行のままの状態です。22年度はきたところでございますけれども、予算書の中には盛り込んでおりますけれども、23年度からにつつま

しては全額の助成事業という形で予算を計上させておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。そういうことであればわかりました。

そしたら次に、その子宮頸がんワクチンというのは唯一ワクチン接種によってがんを予防できるということでございます。昨日これも急遽、厚労省のほうから発表がありまして、現実ワクチン不足に陥っておりまして、新規のワクチン接種を供給の確保ができるまで見合わせる、そういう通知が来たと思うんですけれども、この点について本市での影響についてはどのようにしているかお伺ひいたします。

また、この助成期間内に接種できなかった人も助成期間を過ぎても助成を実施すると、そういうことだったと思ひますけれども、本市での対応はどうなるのか、この点についてお伺ひいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

これにつきましては子宮頸がんワクチンが全国一斉に始まり、約100%近い市、町が実施されたわけなんですけれども、急激な需要増になりまして、ワクチンの量が足りないという状況の報告が参りました。それで、きのう製薬メーカーのほうからも来ていただきまして、ワクチン接種につきましてうちのほうではもう3回目の接種になっているわけなんですけれども、この方たちのワクチンにつきましてはメーカーのほうでは十分確保しますという御返答はいただいております。また、先ほどその年度をまたがってしまった場合ですけれども、国のほうでは、高校1年生の方が2年生になっても補助の対象になるかということで問い合わせの質疑を受けたんですけれども、それにつきましては高校2年生になっても補助の対象にするという回答が参っておりますので、この分についてはこのまま継続していけるんじゃないかと思っております。

新規につきましては7月までワクチンの供給が間に合わないということで、それについても報告はいただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。そこら辺も国からの対応ですので、よろしくお願ひしておきます。

そしたら、今、嬉野市で行われている子宮頸がんワクチン接種助成の制度の説明というか、どれだけを対象にとか、その点をもう1回お伺いしたいと思います。現在行われている分です。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

現在行っておりますのは、対象者が中学2年生を対象としております。接種状況は、先ほど申しましたように70%強の方が接種をされているという状況でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

今現在、嬉野市はきょうの段階で中学2年生を対象に接種をされているということですよ。ね。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）先日、資料をもらった中で、これは次の予算に絡んでくることでしょうかけれども、23年度においては中学1年生、2年生を対象ということですよ。予算に絡みますから先のことになりますけど、現在の話でいきますと、嬉野市においては平成22年度中は中学2年生までを対象と。これが他市においてはもう既に中学1年生から高校1年生まで全額助成ができていますよね。

このことを踏まえまして次質問なんですけれども、県内の10市10町で中学1年生から高校1年生まで、佐賀市に関しては若干伸び中学校3年生までとかなっていますけれども、ほとんどが中学1年生から高校1年生まで現在もう行われております。公費負担に関しましては基本的には全額助成と、自己負担額という項目がありまして、ほとんど自己負担額はなしなんですけれども、嬉野市においては公費負担額を超過する額となっているんですよ。このことの説明をちょっとお願いしたいんですけれども。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

基本的に7月から子宮頸がんワクチンの助成事業を行いまして、当時ほぼ2分の1の助成という形で価格が約1万5,000円という価格をお聞きしておりましたので、その2分の1の7,500円という形で現行22年度までまいったところでございます。

他市町の状況でございますけれども、先ほど議員が言われましたように、かなりの市、町におきましては中学1年生から高校1年生までという形になっております。ただ、うちのほうでは中学1年生から2年生までという予算の形で計上をさせていただいておりますけれども、また新年度予算の中でちょっと御説明を申し上げないといけないかなと思っておりますけれども、急遽、県のこの子宮頸がんワクチンの会議がございまして、各市町の状況の報告

がございました。それで、やはりうちのほうでも中学1年生から高校1年生までちょっと枠を広げる検討に入っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。そのことがきょう一番の本題だったんですけれども、そしたらまたちょっと逆の意味で、国からの半額助成というのは、対象学年はどのようになっているのか、もう一度確認いたします。臨時交付金の分です。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

これはあくまでも市町村の実施事業でございますので、事業に対しての2分の1補助でございますので、7,500円の助成を行いますと7,500円の2分の1を国のほうから助成していただくという形になります。

以上でございます。（「対象学年」と呼ぶ者あり）対象学年は今のところ中学1年生から高校1年生までを補助対象と見るという形で文書等が参っております。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、国のいっぱいいっぱいの対象範囲まで嬉野市もぜひ広げていただきたいと、そういうふうに思います。市長、その点について答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えをいたします。

担当課長申し上げましたように、最初に取り組んで、相当無理をしながら取り組んできたわけございまして、後から国のほうが制度が追いついたというふうな状況で、少しずつがあると思います。ただ、新年度予算とも関係ありますので、詳しくは言えませんが、そういうことで担当としてはお願いをしていくと思いますので、どうかよろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、このことで最後なんですけれども、この事業というのは23年度限りなんですよね。来年度についてはまだ国の予算等は見えてないんですけれども、これ仮にですけれども、もし国の事業が来年度半額助成がなくなった場合のことについては、市長はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

100%今の該当の年代の方が受けていただきますと、翌年度からは今度は中学校1年生になる方だけでいいわけですよ。計算からいきますとですね。そうなりますと、今の制度の中でも取り組めるんじゃないかなというふうに思いますけれども、100%今受けていられなかった方がどうなるのかということは、これはまた議論の余地があると思いますけれども、しかし、効果があるということでございますので、これはいずれかの段階にはやはり打っていただくというふうなことは私はいいと思いますので、制度的にはこれから勉強していければと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

私は、これはもうこちら辺につきましては定期接種に移行すべきというか、国がそういう定期接種のほうに持っていくべきだと思うんですよ。全額国のほうでしていただくと。市長はこの辺についてはどのようにお考えなのか。ずっと自治体でこういう負担じゃなくて、子ども手当もそうですけれども、国で定期接種に位置づけて国のほうでしていただくと、そういうふうな対応をしていくべきだと私は考えますが、この点について市長はどのようにお考えなのかお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このワクチン関係については、私どもは先駆的に取り組んできたわけでございますけれども、しかし、市長会の中でも、こういうものについては国でやるべきだということで以前から意見を出しておりますので、私としては、こういうのはやはり国の制度として確立すべきだというふうに思っております。そういう点で意見を出していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

次に、日本脳炎ワクチンについて質問させていただきます。これはもう簡単ですが、日本脳炎の定期接種というのは3歳で2回、4歳で1回、9歳で1回、計4回接種することになっていますけれども、2005年から5年間接種が中断しています。このときに9歳児の接種が受けられなかった人のために、希望があれば公費負担により定期接種を受けることができると、こういうふうになっていると思いますけれども、この点について嬉野市においてはどのようになっているのか。未接種者の確認等もできているのか、通知をするのか、そこら辺についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

平成17年度から21年度までは、やはり髄膜炎の発症という形で日本脳炎が中止になったわけなんですけれども、平成22年度に新たなワクチンができて、国のほうでも積極勧奨という形をとったんですけれども、ワクチンの量が足りないという形でなっているわけなんですけれども、今現在、国のほうから参っている文書を見ますと、3歳児につきましては積極勧奨を行いますという文書が参っておりますので、やはり3歳児は積極勧奨ですので、それにつきましては子どもの発達相談とか、そこら辺の折を見まして、こういうふうな日本脳炎の積極勧奨が行われるようになりました、ワクチンもありますという形で御説明、あるいは啓発を行っていきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

この辺についてもしっかり対応をよろしく願いしておきます。

先ほど言いましたように、この予防接種というのには任意接種と定期接種というのがございます。この違いについてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

定期接種と任意接種とございます。定期接種には約9種類のワクチンがございます。任意接種にはこれの倍以上のワクチンがございますけれども、国のほうでもはっきりとこれが定期接種だ、任意接種だという区別はないというふうになっているかと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

日本のワクチン行政のおくれにつきましては、日本においては1987年の水痘ワクチン以来、世界基準と言われる新規ワクチンが認証されてきていません。なぜそういうことかといいますと、ワクチン接種による副作用の責任問題というのが一番大きなネックになっているということでございます。アメリカでは行政、または医師、研究者、公衆衛生専門家、消費者から成る委員会が承認・普及を促すシステムができています。また、接種費用の問題も大きくて、日本では定期接種ワクチンは2類インフルエンザワクチンを除き、この2類インフルエンザワクチンというのは高齢者用のインフルエンザワクチンでございます。それを除いて原則、全額公費負担でありますけれども、諸外国に比べてこの種類が少ないというのが現状であります。先ほど課長のほうから話がありましたように、任意接種と定期接種の区別というのがどれもつけ切れないというか、ここら辺がきちっとできてないんですね。この境目がきちっとないんですよ。だから、ここら辺をきちっと整理していくべきだと思います。その任意接種になりますと費用が高くなるわけですよ。そのために定期接種の接種率が95%に比べまして、任意接種は30%どまりと、そういう状況でございます。

そこで、質問というか、お願いなんですけれども、嬉野市における任意接種に関してはもっとお伝えしていくというか、そういうのが必要じゃないかと思っておりますけれども、もう既にそういうのはされていると思っておりますけど、なかなかここら辺が徹底されていない部分がありますので、そういう任意接種の分に関してもこういう効果がありますよとか、そこら辺についてももっとお知らせしていくべきじゃないかと思っておりますけど、この点についてはいかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（筒井 保君）**

確かに任意接種のワクチンにつきましては当然、今のところ自己負担が発生してまいります。その費用の面もございまして、あるいは任意接種につきましては受けなくてもいいだろうという保護者さんの考え方もございまして、また、副反応というのがやはり先ほども申しましたように全面的に出てきているもので、やはりワクチンによる病気の予防というのがございまして、やはりそこら辺をはっきりと保護者さんのほうに御説明申し上げまして、やはりこのワクチンの有効性とかいうのをいろんな場を使いまして図っていきいたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

日本では1976年の麻疹・風疹ワクチン以降、新たに定期接種に組み込まれたものはないんですよね。日本のワクチン行政というのはかなりおくれておまして、先進国が承認しているワクチンが承認されていないというのは北朝鮮と日本だけだったり、そういうのもございます。また、MMRワクチンといたしまして新三種混合ワクチン接種で問題がありまして、それ以降、消極的なワクチン行政となっております。そのために防げる病気も防ぐことができずに、その病気によって不幸にも亡くなられた方もいらっしゃるというのが事実でございます。当然、安全対策は十分確保すべきことでございますが、もっと積極的にワクチン行政に取り組んでいくべきだと考えるところでございます。

これまでの質疑を踏まえまして我が国におけるワクチン行政に対する市長の見解をお伺いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

ワクチンにつきましてはさまざまな効果があるということは承知しておりますので、今までも嬉野市としては積極的に取り組んでまいったところでございます。そういう点で、今後もワクチンの効果ということにつきましては市民の皆さんに御理解いただきながら進めてまいりたいと思っております。しかしながら、今回のように、原因はわかりませんが、しばらく中止ということもございますので、そこら辺については的確に判断をしてまいりたいというふうに思っております。ただ、今おっしゃったようにいろんな広報については、これは任意で打たれる場合についてはいろんな情報を提供するという事はいいと思いますので、そこら辺については医療機関の先生方とも相談しながら、どういう形がいいのか進めてまいりたいと思います。

以上でございます。（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

これで梶原睦也議員の質問を終わらせていただきます。

一般質問の途中でございますが、ここで15時15分まで休憩いたします。

午後3時3分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

12番織田菊男議員の発言を許します。

○12番（織田菊男君）

議席番号12番織田菊男です。議長のお許しが出ましたので、通告に従い一般質問を行います。

傍聴の皆様、大変御苦労さまでございます。私が最後の質問者でございますので、議員の皆様もお疲れのことと思いますが、寝ないで聞いてください。

今回は、ありきたりの嬉野総合計画と環太平洋連携協定についてお伺いいたします。

まず初めに、嬉野総合計画についてお伺いいたします。いつも嬉野の総合計画に対しては質問しておりますので、また同じような質問をするんじゃないかというふうな理解をされているかもわかりませんが、今回はさいたま市で勉強してまいりましたので、少しは違うことを言うと思います。

まず初めに、嬉野総合計画についてお伺いいたします。

市長が中心になってつくられた嬉野市総合計画はどのようになっているのでしょうか。総合計画は平成20年度より平成29年度となっておりますね。市長、平成29年までに実行されるということで理解してよろしいでしょうか。

実施計画としては、第1期3カ年計画は平成20年度から平成22年、第2期3カ年計画は平成21年度から平成23年、第3期3カ年計画は平成22年度から平成24年となっております。第1期計画は平成22年3月になっておりますので、ほとんど期間は過ぎております。第2期計画は平成23年ですので、残すところ1年となっております。市長、第1期計画でどのようなことを実行されましたか。これもうほとんど第1期計画の期間は過ぎております。第2期計画はあと1年残っております。どのような状態になっておりますか。

総合計画の7ページにある計画策定の趣旨の中にある「社会、経済状態等が今後さらに変動し本計画による、町づくりの環境が大きくかけ離れたときには必要に応じて見直すことができる」と書いてあります。この条項により見直された件があるのか、お尋ねいたします。

この件は都合が悪くなったらすぐ変更ができるというふうな解釈をしてよろしいでしょうか。

総合計画を実行するためには大きい資金が必要と考えられます。嬉野市の税は80%の徴収率で、県下最低となっております。税の徴収率の向上のため、毎回毎回質問があっていましたが、全く向上しておりません。市長、これはどういうことでしょうか。

嬉野市の大きい財源である交付金、補助金は国や県の財政悪化により、今後ふえるとは考えられません。このことは、自主財源が乏しい嬉野市に対しては非常に厳しくなると。これに対しての対応ということは、市より一般市民に対しての補助金を減らさなくてはならないんじゃないかというふうな感じを持っておりますが、市長はどのような考えをお持ちでしょうか。

また、補助金に対しての算定基準はどのようになっておりますか。私を感じるのは、今まで補助金をやっているから、またことしもやると、そういうふうな感じでやっているんじゃないかと。それで、少し偏り過ぎているんじゃないかというふうな感じを持っております。

せっかくつくられた総合計画でございますが、実行されてこそ意味があるものと思っております。また、つくられた時期と大分違った環境になっているんじゃないかと、社会情勢も大分違っているんじゃないかというふうに考えております。

次は、環太平洋経済連携協定について質問いたします。

環太平洋経済連携は国同士の貿易で関税をなくす、自由貿易ができるようにする、人も自由に移動ができると、そのような協定と聞いております。菅首相もTPP、環太平洋経済連携協定に参加するかしないかは6月に決定すると言われておりますが、今の国会の状態では果たしてできるかなというふうな感じを持っておりますが、今のところ新聞によりますと、参加する可能性が大きいと書いてあります。経済界は参加、農業関係は不参加と意見が分かれております。

農業について質問いたします。

約1年少し前に農地法が改正されております。だが、また再度農地法を改正し、企業の農地取得ができる法人に対しては50%以上の出資が考えられていると聞いております。今の状態の嬉野市の農業では、企業の参入があった場合、大変厳しいことになると考えております。

嬉野町でお茶、塩田町で平たん農業が行われておりますが、お茶に関しますと、去年は価格がよかったと。ここ数年は販売高が減少していると資料に載っております。お茶には多くの後継者がおいでです。後継者の方は、生産や販売に努力されております。また、補助金もお茶に対しては他の農業より多く出ていると思っておりますが、環太平洋連携協定発足になると、果たしてこれで十分かと考えております。もっと競争ができるように、生産、販売の面で農業に対して後押しをするべきと私は考えます。

平たん地農業に関しましては、TPPが発足いたしますと、最も影響があるのは米と言われております。耕地面積にいたしますと、1軒当たりアメリカは日本の100倍、オーストラリアは1,000倍の農地がございます。これでは競争になりません。この場合でTPPが行われると、日本の米は破壊的な打撃があると言われております。他の作物に関しても同様ではないかと考えられます。外国は適地適作で作物をつくることが多いと聞いております。農作物は適地適作でつくと、肥料や農薬の使用を減らせ、手入れも少なくてきれいな作物ができます。また、輸入農産物が日もちがしたら競争になりません。このような状態でTPPが発足すれば、日本の農業は成り立ちません。TPPは非常に大きな影響が嬉野市農業に対してあると考えられます。これを乗り越えるために、嬉野市の農業を守るため、市長はどのように考え、どのようなことを実行されますか。

この席での質問はこれで終わります。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

12番織田菊男議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

1点目が嬉野市総合計画について、2点目が環太平洋連携協定についてということでございます。

1点目の総合計画についてお答えを申し上げます。

現在推進いたしております嬉野市総合計画につきましては、合併以前の嬉野町、塩田町の総合計画、また合併協議の中で合意作成いたしましたまちづくり計画、また市民の代表の皆様様の御意見等をいただきながら協議、作成していただき、議会の御承認をいただき、10年間の計画となっておりますところでございます。現在の予算組みも総合計画に基づき推進をいたしておりますところでございまして、私は2期目の市政担当となりましたけれども、総合計画推進が責務と考え、努力をしているところでございます。

現在の総合計画の進捗状況といたしましては、計画に沿って順調に進んでおりまして、目標といたしました数値につきましても、近似値で遂行できておるところでございます。また、財政運用につきましても、短期、中期の財政計画で進めておりますが、総合計画に沿っての予算組みをいたしておるところでございます。現在の進捗状況ですが、少し前倒しで進んできているものと考えておりまして、世界的な景気の不安定さが社会自体に閉塞感があり、嬉野市も避けて通れない面がありますけれども、自治体の責務として軸を立てております安全・安心のまちづくりの責務遂行へ努力し、歓声の聞こえる嬉野市づくりに努力を継続できているものと考えるところでございます。

次に、財政の課題にいたしましても、法により確保されるであろう交付税が大部分の財政基盤になっておりますので、引き続き国に対して確保を要望してまいりたいと思います。また、予算計上につきましても、冗費を節減し、できる限り長期に担保される制度資金を利用するよう努力いたしておるところでございます。

また、地域の要望にどのようにこたえていくのかのお尋ねでございますが、細かに市民の皆様様の御意見を承ることを大切にしながら努力をしているところでございます。また、関係機関との連携が多く期待されますので、私を先頭に全職員が市内外の機関との関係構築に努力することにより、より円滑な取り組みができるよう日常活動を継続いたしてまいりたいと思います。

税収などの確保につきましても、現在も徹底しておりますが、次期の組織につきましても徹底徴収できるよう努力をいたしてまいりたいと思います。加えて、市内企業の活性化が肝要だと考えますので、さまざまな施策を組み合わせながら、活力ある産業振興に努めてまいります。今回の予算でも新規の計画を追加いたしておりますので、よろしくお願いを申し上げ

げるところでございます。

次に、TPPについてでございます。

環太平洋連携協定につきましては、さまざまに報道がなされております。御発言のように、政府としては6月をめどに協議参加への判断を行おうとしておるところでございます。嬉野市議会でも前の議会で意見書を出されました。私もこの協定につきましては将来の課題を大きく抱え込む協定であると考えておりました、一般的には農業面での課題が言われますが、農業以外でも多くの影響があるのではと考えております。そのようなことで、私の基本的な考えは議会の意見書と同じく慎重な対応を行っていただきたいと考えております。理想的には、時間はかかりますが、それぞれの国との対等協定を地道に積み重ねていくことが双方の課題を解決しやすくなるものと考えております。一括協定につきましては、ほころびが出てくる可能性があると考えておるところでございます。

次に、お尋ねの農産物の影響についてでございますが、嬉野市内における影響の予想ですが、担当により試算いたしましたものでは、生産額の54%についての影響があります。金額では18億3,000万円の影響が出るのではと予想しておりました、大きな影響があると考えております。

次に、農地法の見直しにつきましては、御意見のように企業の進出が容易になるものと予想されるところでございますが、さまざまな企業が農産物分野への進出が進んでおりますので、より多くなっていくものと考えられるところでございます。結果として心配されることは良好な農地が虫食い状態で利用され、農村集落の形態が破壊されることが心配されるところでございます。地域での営農形態にはそれぞれの歴史がありますので、調整をとりながら対応することが課題になると考えております。

次に、嬉野市内での対策についてのお尋ねでございますが、これは後継者の育成に尽きると考えております。後継者育成の方法、手段、必要性は多岐にわたるわけでありまして、現在とり行っております農政を積極推進することに尽きると考えております。そのようなことから、私は2期目の柱に嬉野ブランドの確立を取り入れております。今後、関係の皆様のお意見をいただきながら、嬉野らしい農産物の開発、推進に努力をいたしてまいります。後継者が育ち、ブランドとなる農産物を確保できれば、新しい展開ができるものと期待をいたしておるところでございます。

以上で織田菊男議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

**○議長（太田重喜君）**

織田菊男議員。

**○12番（織田菊男君）**

最初は体育館のほうから質問いたします。

体育館は、合併協議会のときに問題になっていたと思います。これは第1期、第2期の実

施計画に入っていたかですね。今、プロポーザルでしているということを聞いておりますが、また、ことしの23年度の市長提案について発表されて、完成が平成24年度と明示されております。これに関しましてもっと詳しく、一番最初に第1期計画に入っていたか、第2期計画に入っていたかということ。完成時期は25年ということで書いてありますので、その中のほうもいつごろにこれをするということで、よろしく願いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在、総合体育館につきましてはプロポーザルを行っている最中でありまして、間もなく基本的な設計された業者の方の決定が出るものというふうに思っておるところでありまして、また、今回予算でもお願いをいたしておりますので、その進行については御理解いただければと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

これは嬉野の件でございますが、泉源の一元化ということで出ていたと思います。今のところ私たちが見ても余り進んでいないというふうな感じを持っております。これはいろんな関係で問題があると考えておりますが、これはどのような形で今後実行されるのか、また、そのままにしておられるのかということについて質問いたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併協議の中で事業として取り組みをするということで決定しておるところでありまして、また、その後、委員会等もつくっていただきまして、嬉野市のリーディング事業として取り組もうということで御承認をいただいたところでございます。22年度もそれぞれ泉源所有者の方にお集まりいただきまして協議をしたところがございます。また、議会におかれましては、先進地の視察等もお願いをしてきたところでありまして、できましたらできるだけ早目に泉源所有者の方の合意をいただき、また、設計等に入っていきたいというふうに考えておるところでございます。ただ、泉源所有者の方の合意を進めていただくというところまでにはまだ至っておらないところがございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

壇上で補助金の件で言いましたけど、どのような算定基礎でされているのかと。私たちは全くわかりません。だから、一応補助金は全廃するという形で、第三者を半分以上入れた審議会かなんかにつくって、そしてその中で検討して必要と思われるものは補助金をつけるべきじゃないかと思いますが、市長はどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

主には事業に係る補助金が一番多いと思います。例えば、農業関係ですと、いろんな米麦等の機械購入とか、それからまた、お茶の機械購入とか、そういうものが非常に多くなっておりますので、やはり制度を利用して、地域の中で農政を活性化しようという御希望があられる方等については規則の中で、決まった形の中で、いわゆる私どもの負担金という形での補助を出していつているというようなことでございますので、その点ではやはり必要性を十分見きわめながら、申請者の方も申請してこられますので、これについてはいろんな制度に適應するかどうかということを取り組みをしながら行ってまいりたいと思っております。

また、先ほどの議員お話しのように、ワクチン等の補助等につきましても、これはやはり先駆的に取り組む場合もございますし、また、安全・安心という一つの市の柱の中で事業として必要であると判断すれば補助をしていくと思っております。

また、子供たちの奨学資金等の補助とか、いろんなこともございますし、その点につきましても、やはりいろんな状況の中でどうしても補助制度を必要とされる方々もおられるわけでございますので、これについてはやはり議会に御相談しながら補助額を決めていくというふうに考えておるところでございますし、できるだけ無駄な補助ということは差し控えたいと思っておりますけれども、できるだけ有効に使わせていただきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

出るほうはこのくらいにいたしまして、入るのほうの、税の徴収に入ります。

毎年毎年市民税の徴収率が悪くなっておりましたが、平成21年度は前年度より徴収率がよ

くなっております。過年度分も平成20年度より向上していますが、これはどのような理由と努力と、どのような内容でそういうふうな上昇がしていたのか。前はずっと減っております。徴収率が少なかったのがふえております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市の徴収状況につきましては、議会でもたびたび御意見をいただいております。ございまして、普通の税につきましては、すべてほかの市町村以上に徴収はできているというふうに判断いたしております。ただ、問題は固定資産税等の滞納について徴収ができないということでございまして、大変な御迷惑をおかけしていることは十分承知をいたしております。また、この件につきましては、いろんな税の制度の中での課題もあるというふうに考えておるところでございまして、私どもはやはり基本といたしましては、固定資産税につきましては、一般債権に優先して徴収できるような国の体制を早くつくっていただきたいというふうに思っております。常日ごろ要望等もしておりますけれども、なかなかそれが実行できておらないということでございまして、一般金融債権と税と一緒に扱われるということでは、なかなか徴収ができないというふうなことになっておるわけでございます。その点では、市民の皆さん方に大変御心配をかけておるところでございまして、そのほかの税につきましては、これは議会にお願いいたしまして、徴収の人員等もふやしていただきましたし、また、いろんな個別の相談等も頻繁に行っているうちに、徴収率のアップに努力をしておるところでございまして、

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

今ちょっと私質問いたしましたけど、一般の税収でございますが、平成18年、19年、20年とずっと下がっております、パーセントが。21年度は上がっております。そのような形ですけど、町・県民税も徴収率が上がっております。だから、今までずっと下がってきたのがなぜ上がったか、どのようなことをされたかということでお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、議会でも再三御意見をいただいております。やはり日ごろの

徴収努力を重ねていくということに尽きるということで今努力をしているところでございます。その点では、督促等もいたしますし、また、法に基づいた差し押さえ等もさせていただいておるところでございます。また、一般的には競売等も行わせていただいております。また、頻繁に納税相談等もさせていただいております。いろんな形でも納税の御理解をいただきながら、日々努力をしておるところでございますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

ちょっと前の統計でございますが、合併前の17年ですが、市税の件で、嬉野が72.5%の徴収率ですね、塩田が82.1%ということで、約10%の差があると。総合計では、嬉野が70.20%、塩田が87.30%、17%の差があったと。これは合併しても多分続いているんじゃないかというふうな感じを持っておりますが、税収の場合は、要するに嬉野のほうが非常に徴収率が悪いというふうな感じを持っております。

そういう点で、嬉野に対しての税の徴収に対してどのような努力をされているか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今御指摘のように、原因となるところは、議員御承知のように、固定資産税の滞納分だというふうに考えておまして、そこにつきましては、私どもとしても法に基づいて積極的にやらせていただいているということでございます。ですから、固定資産税の滞納分を除けば、これは全然ほかの市町村と比較しても相当肩を並べるだけの数値にはなっているというふうに思っておりますので、今後ともやはりできるだけ早く情報を収集しながら対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

同じことですが、国民健康保険税になりますが、これは今回議案として値上げするように出ております。しかし、これは毎年徴収率が下がっております。徴収率が下がっているから金が足りないというふうな感じも持ちますが、徴収率をもっと上げる努力をするべきじゃないかと。健康保険に対しての徴収関係、または短期の、短期ですね、それと何やったかな、

そういうのがあると思いますが、保険証ですね、そういう点はどのような扱いをされているのか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、国保の料金改定等についてもお願いをしておりますので、また議論は後ほど出ると思いますけれども、やはり全体的にはほかの市町村と比較しても格段に悪いということはないと思います。ただ、やはり地域全体の医療費の課題とか、そういうのが出てくるといいますし、また、高齢化率の問題も出てまいるといいます。また、地域全体の景気の問題も出てくるというふうに思っております。そういうことでございますので、議員御発言のように、いわゆる納税督促をいたしますけれども、どうしても納税できない方につきましては、短期の保険証等を発行して、いわゆる現金決済等のお願いをしてくるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

嬉野の総合計画を今後進められると思います。この件に関しましてどのように考えて、どのような実行をされるのか、教えてもらえませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、現在、私どもの総合計画につきましては順調にしております。予算的にも、また人口的にも、それから事業等につきましても、少し計画より先取りして進めておりますので、このまま進めていければ、計画どおり完遂できるというふうに思っておりますので、全体的には集大成へ向けて、この総合計画の完成ということを目指していきたいというふうに思っておりますのでございます。大体数字的にもすべて予定どおりいっているというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

これからは環太平洋連携協定に入ります。

市長、農業の近代化というのはどういうものか、それから嬉野市内での近代化というのはどのようなことを考えられますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

私も随分と色々な形で継続して努力をしてくれておられるわけですが、いろいろな施策も展開してまいりました。しかし、そういう中で、先ほど最後に申し上げましたように、やはり農業の近代化ということにつきましては、究極的には後継者の育成に尽きるというふうに出しつつあります。やはりすべての産業もそうでございますが、特に農業においては後継者がいないとなかなか次の展開ができないということでございまして、今、後継者対策を色々な形で取り組んでおるところでございます。

そういうことで、圃場については、やはり若い人が営農しやすいように、いろいろな機械化もいたしますし、また、面積の拡大等も市としても協力をしてきておるところでございます。近代化の柱としては後継者育成ということに尽きるというふうを考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

嬉野市で一番大きいのは茶農家、これが一番大きいと思います。茶の専業農家が平成18年には約1,000軒、平成22年では850軒と、毎年減ってきております。その中で、新規の就農者ですね、18年度より22年度まで23名、そのうちお茶が15名、だから、この数字を見ましても、大部分の方がお茶の新規就農者というふうな考えを持っております。

このように若いお茶の栽培者がいるとき、環太平洋関係で自由化をされた場合、なかなか厳しいことがあるんじゃないかと。やはり若い人が今後育っていくためには市のほうより、今でもほかの農業に対してより補助金はたくさん出されていると私は思います。ただし、もしそういうふうな状態になった場合は、このくらいでは不十分じゃないかと。だから、もっとつけるべきじゃないかというふうな感じを持っております。なるべく生産、販売、そういう点に対して市のほうは御協力できるかできないか、これに対してお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな農業の後継者がおられますけれども、いつもいろんな大会に出ましても、佐賀県の中でも一番ふえているのはお茶の後継者じゃないかなというふうに思っております。そしてまた、東部のほうでは園芸作物の後継者がふえておられます。幸いにして、嬉野のほうはお茶の後継者につきましては、意欲のある農家についてはちゃんと育ておられますので、ぜひそこらについては支援をしていきたいというふうに思っておるところでございます。いろんな形で議会のほうにも予算としてもお願いをしていきたいというふうに思っておりますので、今後とも御意見をいただければと思っておるところでございます。

また、それに関連いたしまして、やはり嬉野市の場合は、比較的塩田も嬉野も家族の経営協定というのを結んでいただいておりますので、その点では農家の近代化という面でも一歩も二歩も前に進めていければというふうに考えて、支援をしてみたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

織田菊男議員。

**○12番（織田菊男君）**

外国から輸入品ということで質問いたしますが、今中国は人件費が高くなったということで、企業も労働集約型の工場もベトナムに今結構進出をしていると聞いております。ベトナムでも農産物が大分栽培されて、日本のほうに輸出されております。私の友達がベトナムでお茶をつくっております。日本に輸出しているそうです。私も行ったことはありませんので、どのくらいのことをやって、どういうふうなことをしているかわかりませんが、やはり今後生きていくためには、茶の生産者をそういうところに視察にやったりして、補助を出してもらいたいというふうな考えを持っております。やはりそういうところで生産費がどのくらいかかるか、どのような形でつくっているかというのを知ったほうが競争はしやすいんじゃないかと。だから、それに対して市のほうから補助ができるかです。視察に行く場合の補助ができるかということをお聞きいたします。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

ベトナムのお茶の生産については、以前視察をされて報告をいただいたこともございます。結構熱心にしておられる農家もいらっしゃいますし、ただ、茶の品質ということにつきましては、やはりまた外国のお茶でございますので、少し日本とは違うというふうなことでございます。今、お茶の農家に限らず、いろんな後継者の方が海外に行って研修ということにつ

いては、いろいろ有意義なものがあると思いますので、そこらについてはいろんな制度等も利用していただいて、それに私どもが幾らかお手伝いをするというふうな形でもできるんじゃないかと思っておりますので、そこらは積極的に発想ですか、発案をしていただければ、私どもとしてはできる限りのお手伝いをさせていただきたいというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

ちょっと違うことになってきますが、食料の需要が多くなったということで、今穀物相場も大分上がっております。そういう点で、成長産業として企業が農業に参入するというふうな形が大分ふえております。やはり、企業が参入するということは採算が合うというふうなことになりますので、これは市長の考えとして、どのような作物か、それから、これが嬉野市の農業に対してどのような影響があるか、競合するものがあるかということをお聞きいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず、私としては今の農産物にプラスして蔬菜、野菜等の生産等で一つのブランドをつくりたいということで、今いろんな意見を集めていただくような組織をつくっておるところでございます。非常に期待をいたしております。これからどういうふうな意見が出てくるのかですね。やはり今までの米麦、大豆だけではどうしてもできないわけでございます。そういう点では、嬉野の農産物に一つプラスできるようなものができればということで考えておるところでございます。

また、今御発言のお茶農家につきましても、法人化されたところにつきましても、新しい野菜等にもお茶の繁忙期を除いて取り組みをしている、そういうところもございまして。ただ、残念ながら、3年間されましたけれども、なかなか収益的には上がってきておらないというふうなことでもございまして、そういう点で、もうしばらく時間がかかるのではないかなというふうに思っております。そういう点で、ぜひブランド野菜をつくっていきたくて考えて、今話し合いをお願いしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

**○12番（織田菊男君）**

今ブランドの野菜、果物ということを言われましたが、一番大きいのはやはり米だと。普通のことではお茶、それからイチゴ、花苗というのが大きいようです。キロ当たり単価といったしましては、イチゴ、それからアスパラガス、インゲンというのが大きい。このような品物で輸出はできますか。新しい品物をつくらなかったら、私はできないと思います。というのが、やはり病気の問題、それから害虫の問題などで非常に難しい面もあると思います。そういう点で、どのような方向を持って品物の選定をされるかということをお聞きいたします。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えいたします。

先般、いろんな情報もお聞きしたわけでございまして、やっぱり今物が不足で値段が張るということになりますと、きのう会議もあっておりましたけれども、嬉野では非常に少ないですけれども、県内、国内ではタマネギが品不足であるというふうなことでタマネギのいわゆる品質確保ということについて、きのう話し合いがあつておつたようでございまして、しかしながら、タマネギ等についても海外から相当入ってきているというふうな逆の状況も出ておるようでございます。そういう点で、今嬉野のほうではブロッコリーとかネギとか、そういうものに取り組もうかということで農家が個別にやっておられますので、そういうものもやはりブランド品としては考えられるんじゃないかなというふうに思っております。ただ、組織的に生産を確保していくということになりますと、やはり施設等も必要でございますので、これについては今お話し合いをしていただいておりますので、どういう結論になるか非常に期待をしておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

織田菊男議員。

**○12番（織田菊男君）**

今現時点で農業関係で自給率が40%と言われております。これはカロリー計算です。金額にしては約70%になります。これは去年の統計と思いますが、1年前からしたら5%伸びております。やはりカロリーでいいますと、穀物が野菜、果樹より非常に大きいわけですね。だから、先進国になればなるほど普通のところでは総額より供給カロリーが下がっていくと聞いております。そういう点で、高級品を、要するにお金になるようなものをつくるためには、野菜や果物関係に移行していくんじゃないかというふうな見通しを持ってありますが、嬉野市でそのような形で進めることができる品物はございますか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

具体的に野菜等でこれはというのはまだできておりません。ただ、議論の中では、今ややはり品不足のフクガシラとか、そういうものが幅広くつくられたらもう少し販路が広がるんじゃないかというふうな議論があったというふうには聞いております。ただ、まだ確定はいたしておらないというところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

2010年度、農産物の輸入が7兆1,095億円です。輸出が2010年で4,921億円です。これ輸出先はアジアが中心で香港などが非常に多いようです。香港、アメリカというのが多いですね。それから、品物といたしましては、リンゴ、それからソース関係ですね、調味料とかです。それから、たばこ、こういうのが多いようです。

これをずっと見たら、嬉野では輸出するのは今の状態ではほとんどないんじゃないかというふうな感じを持っております。だから、輸出ができるような品物を今後市としては推進すべきじゃないかというふうな感じを持っておりますが、市長はどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

端的に今あるので輸出があっているのは緑茶のほうの可能性としてはあるんじゃないかなと思いますけれども、新しく農産物を開発して輸出まで持っていくというのは、なかなか厳しいんじゃないかなと思っております。そこらをいろんな方の御意見をいただきながら取り組みを進めていければと思っております。

今ちょっと急に言われましても、なかなか輸出に適した野菜は何があるのかというのはなかなか、ちょっと判断ができかねるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

お茶に戻りますが、一番茶でございますが、平成16年度は2,419円、19年度が1,970円、20

年度が1,895円、21年度が1,766円、毎年これ下がっております。ただし、平成22年度は2,284円ということで、単価が上がっております。再生産のための価格は大体どのくらいとれたら再生産できるかというのをお聞きいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、今お話しになった数字でございまして、やはり一番高かったのが平成16年ごろだというふうに言われておまして、今平成17年から18年のところまで戻ってきたということでございます。そういうことでございますので、最終的にじゃ幾らで収益があるのかというのはなかなか難しいところがございますけれども、やっぱり今言われたように、2,000円前後はしないと、なかなか厳しいんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。ただ、生産の方法もまた違いますし、それぞれ投資をしておられる農家の状況によっても違いますけれども、やっぱり最低でも2,000円近くはないと厳しいというふうに私としてはいろんな方からお聞きをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

これを持ちまして、私の一般質問、再質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで織田菊男議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時2分 散会